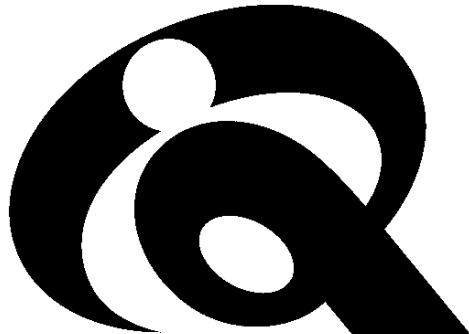


松阪市過疎地域持続的発展計画 【案】

(令和8年度～令和12年度)



松 阪 市

目 次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 基本的な事項 | 4 |
| (1) | 松阪市の概況 | 4 |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向 | 5 |
| (3) | 行財政の状況 | 10 |
| (4) | 地域の持続的発展の基本方針 | 11 |
| (5) | 地域の持続的発展のための基本目標 | 12 |
| (6) | 計画の達成状況の評価に関する事項 | 12 |
| (7) | 計画期間 | 12 |
| (8) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 12 |
| 2 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 14 |
| (1) | 現況と問題点 | 14 |
| (2) | その対策 | 14 |
| (3) | 事業計画（令和8年度～令和12年度） | 15 |
| 3 | 産業の振興 | 17 |
| (1) | 現況と問題点 | 17 |
| (2) | その対策 | 18 |
| (3) | 事業計画（令和8年度～令和12年度） | 21 |
| (4) | 産業振興促進事項 | 26 |
| (5) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 26 |
| 4 | 地域における情報化 | 27 |
| (1) | 現況と問題点 | 27 |
| (2) | その対策 | 27 |
| (3) | 事業計画（令和8年度～令和12年度） | 27 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 28 |
| 5 | 交通施設の整備、交通手段の確保 | 29 |
| (1) | 現況と問題点 | 29 |
| (2) | その対策 | 29 |
| (3) | 事業計画（令和8年度～令和12年度） | 30 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画との整合 | 37 |
| 6 | 生活環境の整備 | 38 |
| (1) | 現況と問題点 | 38 |
| (2) | その対策 | 39 |
| (3) | 事業計画（令和8年度～令和12年度） | 41 |

| | |
|--|----|
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 45 |
| 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 46 |
| (1) 現況と問題点 | 46 |
| (2) その対策 | 47 |
| (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） | 48 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 49 |
| 8 医療の確保 | 50 |
| (1) 現況と問題点 | 50 |
| (2) その対策 | 50 |
| (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） | 50 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 51 |
| 9 教育の振興 | 52 |
| (1) 現況と問題点 | 52 |
| (2) その対策 | 52 |
| (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） | 54 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 56 |
| 10 集落の整備 | 57 |
| (1) 現況と問題点 | 57 |
| (2) その対策 | 57 |
| (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） | 57 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 58 |
| 11 地域文化の振興等 | 59 |
| (1) 現況と問題点 | 59 |
| (2) その対策 | 59 |
| (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） | 60 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 60 |
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 61 |
| (1) 現況と問題点 | 61 |
| (2) その対策 | 61 |
| (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） | 62 |
| (4) 公共施設等総合管理計画との整合 | 63 |
| 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分 | 63 |

1 基本的な事項

地域からのメッセージ

◇変わらない想いと つないでいく未来 ともにつくる 地域のこれから

(1) 松阪市の概況

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置しており、総面積623.58km²で東西約50km、南北約37kmと東西に長く伸びる広大な市域を持っています。北は雲出川を隔てて津市、南は明和町、多気町、大台町と接しており、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県と接しており、櫛田川が市域のほぼ全域を横断する形で、西から東へ流れています。

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で1,500mm、山間部では2,000～2,500mmとかなり多く、年間の平均気温は15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

こうした広大な市域とバリエーション豊かな地勢のため、山海の幸に恵まれていますが、地形や生産面で条件が不利な地域においては、集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けており、平野部を中心として都市機能を形成しています。

本市では飯南・飯高管内（以下両管内）の2地域が過疎地域の指定を受けています。

ア. 地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

〔飯南管内〕

飯南管内は香肌峡県立自然公園を東流する櫛田川に沿って広がる地域で、総面積は76.33 km²、そのうち8割以上を山林が占める中山間地域です。

櫛田川に沿って市街地と飯高管内を東西に結ぶ国道166号、また、津市美杉町と多気町を結ぶ国道368号が主な幹線道路となっています。そしてこれらの幹線道路沿いに主要な集落が広がり、そこからさらに枝葉のように集落が点在しています。

明治22年の町村制施行により柿野村、粥見村として発足し、それぞれ大正13年に柿野町に、昭和8年に粥見町となり、昭和31年の町村合併促進法で両町が合併して飯南町が誕生し、その後平成17年1月の市町合併により新松阪市となり現在に至ります。

〔飯高管内〕

飯高管内は市の西部に位置し、面積は240.94km²で、東は飯南管内に、西は奈良県東吉野村に、南は大台町に、北は津市及び奈良県御杖村に接しており、東側を除き三方を1,000m級の山々に囲まれた中山間地域で、面積の9割以上を山林が占めています。

管内のほとんどを傾斜地が占め、深い渓谷を形成していることから、土地利用の面ではさまざまな制約がありますが、山地は肥沃な森林褐色土壌で覆われているため、この土壌を活用した森林づくりが盛んに行われてきました。

中央には櫛田川が東流しており、この櫛田川に沿って国道166号が東西に走っています。また、国道166号を軸に国道422号を支脈とする道路網が形成され、主要な集落がこの国道沿いに点在しています。

明治 22 年の町村制施行により宮前、川俣、森、波瀬の 4 か村が発足して、昭和 31 年の町村合併促進法で、4 か村が合併して飯高町が誕生し、その後平成 17 年 1 月の市町合併により新松阪市となり現在に至ります。

イ. 地域における過疎の状況

少子高齢化の影響や若年層を中心とした都市部への流出などにより、両管内の人口は減少の一途をたどり、高齢化率はますます高くなっています。また、それによって地域の担い手が減少し、地域によっては集落機能の維持が困難な状況となっています。

一方でライフスタイルの多様化やテレワークの普及など社会情勢の変化に伴い、田舎での暮らしを望む移住希望者が増加しています。また、地域活力の低下を危惧する地域住民が地域の活性化に向けた取り組みを積極的に行っていこうとする動きも見られます。

ウ. 社会経済的発展の方向

両管内の産業は、第三次産業が中心となっており、第一次産業・第二次産業の割合が低くなっています。特に第一次産業において、農業ではお茶に対する社会的ニーズの変化による製茶業の不振や、耕作放棄地の増加、松阪牛の肥育農家の減少が見られ、林業では、林業就労者の高齢化や新規就労者の減少、森林資源を活用した製材業の衰退が目立ちます。

今後は、第一次産業の振興を図るために、農林業従事者の増加に向けての取り組み等を進めるとともに、製造業・情報サービス業等の業種においても雇用創出等を図ることで、第二次産業・第三次産業の拡大を図ります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

〔市全体〕

松阪市全体の人口は、昭和 35 年で 141,245 人から平成 17 年で 168,973 人とほぼ右肩上がりに増加してきましたが、平成 22 年には 168,017 人と減少に転じています。このまま国立社会保障・人口問題研究所の推計のとおりに推移した場合、人口減少は大きく進み令和 32 年には 117,839 人と、令和 2 年と比べ 74.0% にまで減少することが見込まれます。令和 2 年度に策定した地方創生総合戦略の将来展望から考えると、更に人口減少が進んだ推計となっています。

今後自然減対策及び社会減対策を講じることにより、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合には、令和 52 年には約 92,000 人を確保できると見込まれます。

また、産業別就業人口比率の推移をみると、昭和 35 年は第一次産業 46.3%、第二次産業 20.9%、第三次産業 32.8% で、令和 2 年では第一次産業 3.5 %、第二次産業 29.8%、第三次産業 66.7% となっており、産業構造は第一次産業から第三次産業へシフトしています。

〔過疎地域〕

両管内の人口は年々減少の一途をたどっており、昭和 35 年に 21,124 人あった人口は令和 2 年には 7,342 人となり、65.2% 減少しています。

また、人口減少が進む中で、65 歳以上の人口は増加傾向にあり、昭和 35 年の高齢者比率が 8.4% であったのに対し、令和 2 年には 48.4% と高齢化が進んでいます。一方、15 歳未満の人口は減少傾向にあり、昭和 35 年に 19.7% あった若年者比率は、令和 2 年には 7.6% と減少し、少子化が顕著となっています。

産業別就業人口比率は、昭和35年で第一次産業56.8%、第二次産業23.0%、第三次産業20.2%でしたが、令和2年では第一次産業が9.3%、第二次産業30.9%、第三次産業59.8%となっており、産業構造は第一次産業から第三次産業へシフトしています。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

市全体

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | |
|------------------|--------------|---|--------------|------------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 141,245 | | 人 139,148 | % △ 1.5 | 人 139,161 | % 0.0 | 人 147,135 | % 5.7 | 人 153,185 | % 4.1 |
| 0歳～14歳 | 40,618 | | 34,044 | △ 16.2 | 30,940 | △ 9.1 | 32,585 | 5.3 | 33,186 | 1.8 |
| 15歳～64歳 | 89,800 | | 92,963 | 3.5 | 94,298 | 1.4 | 98,590 | 4.6 | 101,487 | 2.9 |
| うち15歳～ 29歳(a) | — | | 33,935 | — | 32,917 | △ 3.0 | 32,177 | △ 2.2 | 29,294 | △ 9.0 |
| 65歳以上 (b) | 10,827 | | 12,141 | 12.1 | 13,923 | 14.7 | 15,942 | 14.5 | 18,511 | 16.1 |
| (a)/総数 若年者比率 | — | % | 24.4 | — | 23.7 | — | 21.9 | — | 19.1 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 7.7 | % | 8.7 | — | % 10.0 | — | % 10.8 | — | % 12.1 | — |

| 区分 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | |
|------------------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|
| | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 158,155 | % 3.2 | 人 159,625 | % 0.9 | 人 163,131 | % 2.2 | 人 164,504 | % 0.8 | 人 168,973 | % 2.7 |
| 0歳～14歳 | 32,242 | △ 2.8 | 28,334 | △ 12.1 | 26,169 | △ 7.6 | 24,287 | △ 7.2 | 23,183 | △ 4.5 |
| 15歳～64歳 | 105,229 | 3.7 | 107,523 | 2.2 | 108,189 | 0.6 | 106,761 | △ 1.3 | 108,130 | 1.3 |
| うち15歳～ 29歳(a) | 29,005 | △ 1.0 | 30,058 | 3.6 | 30,770 | 2.4 | 29,714 | △ 3.4 | 27,260 | △ 8.3 |
| 65歳以上 (b) | 20,684 | 11.7 | 23,761 | 14.9 | 28,772 | 21.1 | 33,456 | 16.3 | 37,541 | 12.2 |
| (a)/総数 若年者比率 | % 18.3 | — | % 18.8 | — | % 18.9 | — | % 18.1 | — | % 16.1 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 13.1 | — | % 14.9 | — | % 17.6 | — | % 20.3 | — | % 22.2 | — |

| 区分 | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|------------------|--------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 168,017 | % △ 0.6 | 人 163,863 | % △ 2.5 | 人 159,145 | % △ 2.9 |
| 0歳～14歳 | 22,749 | △ 1.9 | 21,390 | △ 6.0 | 19,629 | △ 8.2 |
| 15歳～64歳 | 103,016 | △ 4.7 | 95,765 | △ 7.0 | 90,248 | △ 5.8 |
| うち15歳～ 29歳(a) | 23,697 | △ 13.1 | 21,835 | △ 7.9 | 20,334 | △ 6.9 |
| 65歳以上 (b) | 41,525 | 10.6 | 45,713 | 10.1 | 47,785 | 4.5 |
| (a)/総数 若年者比率 | % 14.2 | — | % 13.4 | — | % 12.8 | — |
| (b)/総数 高齢者比率 | % 24.7 | — | % 27.9 | — | % 30.0 | — |

※年齢区分別人口は年齢不詳を除く人口のため、それらの和は総数と一致しない。

過疎地域

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | |
|--------------|--------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 | 人 | 人 | % | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| | 21,124 | | 18,228 | △ 13.7 | 15,983 | △ 12.3 | 15,230 | △ 4.7 | 14,529 | △ 4.6 |
| 0歳～14歳 | | | | | | | | | | |
| | 6,930 | | 5,293 | △ 23.6 | 3,878 | △ 26.7 | 3,168 | △ 18.3 | 2,694 | △ 15.0 |
| 15歳～64歳 | | | | | | | | | | |
| | 12,426 | | 11,033 | △ 11.2 | 10,002 | △ 9.3 | 9,745 | △ 2.6 | 9,323 | △ 4.3 |
| うち15歳～29歳(a) | 4,157 | | 3,047 | △ 26.7 | 2,500 | △ 18.0 | 2,458 | △ 1.7 | 2,273 | △ 7.5 |
| 65歳以上 | | | | | | | | | | |
| (b) | 1,768 | | 1,902 | 7.6 | 2,103 | 10.6 | 2,317 | 10.2 | 2,512 | 8.4 |
| (a)/総数 | % | % | % | | % | | % | | % | |
| 若年者比率 | 19.7 | | 16.7 | — | 15.6 | — | 16.1 | — | 15.6 | — |
| (b)/総数 | % | % | % | | % | | % | | % | |
| 高齢者比率 | 8.4 | | 10.4 | — | 13.2 | — | 15.2 | — | 17.3 | — |

| 区分 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | |
|--------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 | % | 人 | % | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| | 14,260 | △ 1.9 | 13,348 | △ 6.4 | 12,443 | △ 6.8 | 11,735 | △ 5.7 | 10,802 | △ 8.0 |
| 0歳～14歳 | | | | | | | | | | |
| | 2,545 | △ 5.5 | 2,238 | △ 12.1 | 1,865 | △ 16.7 | 1,485 | △ 20.4 | 1,168 | △ 21.3 |
| 15歳～64歳 | | | | | | | | | | |
| | 9,067 | △ 2.7 | 8,171 | △ 9.9 | 7,211 | △ 11.7 | 6,423 | △ 10.9 | 5,726 | △ 10.9 |
| うち15歳～29歳(a) | 2,111 | △ 7.1 | 1,676 | △ 20.6 | 1,441 | △ 14.0 | 1,416 | △ 1.7 | 1,237 | △ 12.6 |
| 65歳以上 | | | | | | | | | | |
| (b) | 2,648 | 5.4 | 2,939 | 11.0 | 3,367 | 14.6 | 3,827 | 13.7 | 3,908 | 2.1 |
| (a)/総数 | % | % | % | | % | | % | | % | |
| 若年者比率 | 14.8 | — | 12.6 | — | 11.6 | — | 12.1 | — | 11.5 | — |
| (b)/総数 | % | % | % | | % | | % | | % | |
| 高齢者比率 | 18.6 | — | 22.0 | — | 27.1 | — | 32.6 | — | 36.2 | — |

| 区分 | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|--------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| | 9,643 | △ 10.7 | 8,478 | △ 12.1 | 7,342 | △ 13.4 |
| 0歳～14歳 | | | | | | |
| | 934 | △ 20.0 | 708 | △ 24.2 | 552 | △ 22.0 |
| 15歳～64歳 | | | | | | |
| | 4,893 | △ 14.5 | 4,076 | △ 16.7 | 3,219 | △ 21.0 |
| うち15歳～29歳(a) | 978 | △ 20.9 | 782 | △ 20.0 | 557 | △ 28.8 |
| 65歳以上 | | | | | | |
| (b) | 3,815 | △ 2.4 | 3,691 | △ 3.3 | 3,550 | △ 3.8 |
| (a)/総数 | % | % | % | | % | |
| 若年者比率 | 10.1 | — | 9.2 | — | 7.6 | — |
| (b)/総数 | % | % | % | | % | |
| 高齢者比率 | 39.6 | — | 43.6 | — | 48.4 | — |

*年齢区分別人口は年齢不詳を除く人口のため、それらの和は総数と一致しない。

表 1-1 (2) 産業別就業人口の推移（国勢調査）

市全体

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | |
|-----------------|-------------|--|-------------|------------|-------------|----------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 68,849 | | 人 68,335 | % △ 0.7 | 人 72,459 | % 6.0 | 人 71,153 | % △ 1.8 | 人 74,436 | % △ 4.6 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 46.3% | | 38.6% | — | 31.9% | — | 19.9% | — | 14.5% | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 20.9% | | 22.7% | — | 27.1% | — | 32.3% | — | 34.2% | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 32.8% | | 38.6% | — | 41.0% | — | 47.6% | — | 51.2% | — |

| 区分 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | |
|-----------------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|------------|-------------|----------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 77,180 | % 3.7 | 人 79,081 | % 2.5 | 人 83,574 | % 5.7 | 人 82,997 | % △ 0.7 | 人 83,282 | % 0.3 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 11.0% | — | 8.3% | — | 7.1% | — | 5.6% | — | 5.3% | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 36.0% | — | 37.2% | — | 35.5% | — | 35.0% | — | 32.7% | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 53.0% | — | 54.3% | — | 57.2% | — | 59.4% | — | 61.2% | — |

| 区分 | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 81,146 | % △ 2.6 | 人 78,743 | % △ 3.0 | 人 77,430 | % △ 1.7 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 4.0% | — | 3.9% | — | 3.5% | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 30.4% | — | 29.4% | — | 29.8% | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 60.5% | — | 66.7% | — | 66.7% | — |

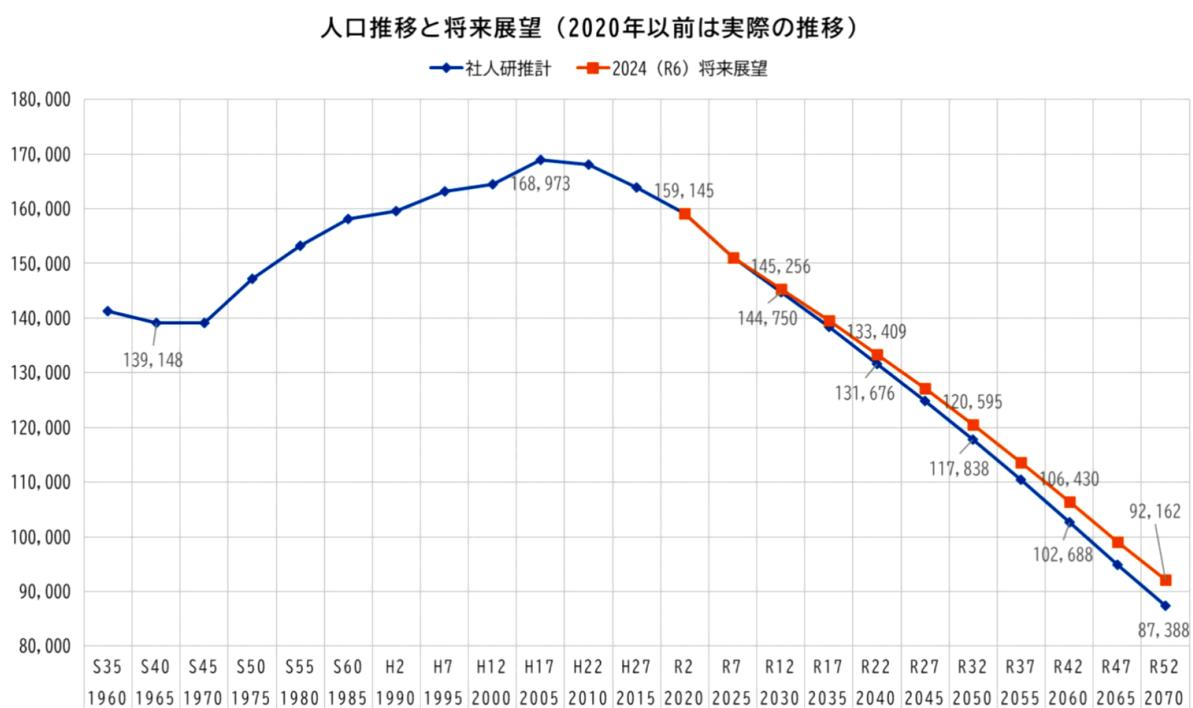
過疎地域

| 区分 | 昭和35年 | | 昭和40年 | | 昭和45年 | | 昭和50年 | | 昭和55年 | |
|-----------------|------------|--|------------|-------------|------------|----------|------------|-------------|------------|------------|
| | 実数 | | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 9,790 | | 人 7,983 | % △ 18.5 | 人 8,133 | % 1.9 | 人 7,236 | % △ 11.0 | 人 7,193 | % △ 0.6 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 56.8% | | 52.7% | — | 44.4% | — | 32.0% | — | 26.2% | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 23.0% | | 21.3% | — | 29.5% | — | 37.0% | — | 40.9% | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 20.2% | | 26.0% | — | 26.1% | — | 30.9% | — | 32.8% | — |

| 区分 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | |
|-----------------|------------|----------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 7,199 | % 0.1 | 人 6,627 | % △ 7.9 | 人 6,199 | % △ 6.5 | 人 5,464 | % △ 11.9 | 人 5,069 | % △ 7.2 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 22.1% | — | 17.4% | — | 16.6% | — | 12.7% | — | 12.4% | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 43.5% | — | 44.0% | — | 42.9% | — | 40.9% | — | 37.1% | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 34.4% | — | 38.6% | — | 40.4% | — | 46.2% | — | 50.3% | — |

| 区分 | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
|-----------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総数 | 人 4,259 | % △ 16.0 | 人 3,809 | % △ 10.6 | 人 3,358 | % △ 11.8 |
| 第一次産業 就業人口比率 | 10.9% | — | 10.2% | — | 9.3% | — |
| 第二次産業 就業人口比率 | 33.6% | — | 30.9% | — | 30.9% | — |
| 第三次産業 就業人口比率 | 54.2% | — | 59.0% | — | 59.8% | — |

表 1-1 (3) 人口の見通し



資料：松阪市地方創生総合戦略「人口ビジョン」

(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計及び内閣府将来人口推計のためのワークシートに基づく独自推計)

(3) 行財政の状況

松阪市の財政は、令和元年度普通会計決算では、健全化判断比率において特に問題となる数値はありませんが、経常収支比率については、徐々に減少しているものの 80.3%となっています。

さらに、超高齢社会の到来による介護保険事業、後期高齢者保険事業特別会計への繰出金や、扶助費など、社会保障関連経費の増大、合併算定替の終了に伴う普通交付税の減額という厳しい局面を迎えていました。

こうした中、効果的で効率的な行財政運営を進め、財政基盤の強化を図るとともに、より徹底した行財政改革に取り組んでいく必要があります。

表 1-2 (1) 市の財政状況

(単位：千円)

| 区分 | 平成22 年度 | 平成27 年度 | 令和2年度 |
|----------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A | 57,389,192 | 64,604,461 | 91,452,386 |
| 一般財源 | 42,031,366 | 43,641,759 | 43,786,490 |
| 国庫支出金 | 8,228,187 | 9,399,243 | 29,105,388 |
| 都道府県支出金 | 3,917,679 | 4,549,749 | 4,543,331 |
| 地方債 | 3,046,400 | 2,667,200 | 5,853,254 |
| うち過疎対策事業債 | 132,500 | 69,000 | 253,600 |
| その他 | 165,560 | 4,346,510 | 8,163,923 |
| 歳出総額 B | 56,334,591 | 63,248,808 | 88,512,335 |
| 義務的経費 | 24,332,085 | 30,611,892 | 37,529,963 |
| 投資的経費 | 4,087,696 | 4,793,441 | 5,656,350 |
| うち普通建設事業 | 3,873,949 | 4,368,312 | 5,583,333 |
| その他 | 27,914,810 | 27,843,475 | 45,326,022 |
| 過疎対策事業費 | 391,582 | 596,467 | 353,061 |
| 歳入歳出差引額 C(A-B) | 1,054,601 | 1,355,653 | 2,940,051 |
| 翌年度へ繰越すべき財源D | 165,536 | 162,061 | 198,053 |
| 実質収支 C-D | 889,065 | 1,193,592 | 2,741,998 |
| 財政力指数 | 0.653 | 0.63 | 0.583 |
| 公債費負担比率 | 14.9 | 11.8 | 18.2 |
| 実質公債費比率 | 8.9 | 4 | 4.0 |
| 起債制限比率 | 7.7 | 3.1 | 4.2 |
| 経常収支比率 | 90.6 | 89.6 | 80.3 |
| 将来負担比率 | 56.6 | - | - |
| 地方債現在高 | 55,141,126 | 47,133,477 | 44,043,544 |

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区分 | 昭和55年度末 | 平成2年度末 | 平成12年度末 | 平成26年度末 | 令和2年度末 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 市町村道 | [旧飯南町] [旧飯高町] | [旧飯南町] [旧飯高町] | [旧飯南町] [旧飯高町] | [旧飯南町] [旧飯高町] | |
| 改良率 (%) | 1.1 | 4.5 | 25.4 | 23.5 | 33.3 |
| 舗装率 (%) | 77.5 | 30.3 | 92.6 | 74.3 | 93.9 |
| 耕地1haあたり農道延長 (m) | 21.6 | 29.8 | 28.1 | 32.0 | 49.7 |
| 林野1haあたり林道延長 (m) | 12.1 | 6.5 | 21.0 | 4.3 | 23.6 |
| 水道普及率 (%) | 37.3 | 56.2 | 78.6 | 87.4 | 94.8 |
| 水洗化率 (%) | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 33.0 |
| | | | | | 22.4 |
| | | | | | 60.0 |
| | | | | | 82.8 |
| | | | | | 27.2 |
| | | | | | 15.9 |
| | | | | | 99.1 |
| | | | | | 78.0 |
| | | | | | 61.0 |
| | | | | | 84.0 |
| | | | | | — |
| | | | | | — |
| | | | | | 99.2 |
| | | | | | 86.5 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

両管内の持続的発展に向けての基本方針は次のとおりです。

- コロナ禍を経て、テレワークやワーケーションの普及、環境にやさしいライフスタイルや健康志向への関心の高まりなど、自然豊かな地域で暮らしを営むことが注目されていることから、これを持続的発展の好機ととらえ、さまざまな過疎対策を推進します。
- 持続可能性、多様性、包摂性、さまざまな関係者の参画、社会・経済・環境の統合性を重視するなど、SDGs の理念を取り入れた過疎対策を推進します。
- 人口減少を可能な限り抑制し、持続可能な地域コミュニティを形成するため、空家バンク等の制度を充実させるとともに移住や定住、暮らしの情報を積極的に発信し、移住・定住を促進します。
- 豊かな自然環境や歴史文化等の地域資源を活用し、その魅力の発信に努めるとともに、近隣地域・近隣自治体との連携及び地域間交流を促進することによって交流人口の増加を図ります。
- 行政と住民自治協議会など、地域の多様な主体との協働を推進するとともに地域を担う人材の育成を図り、地域の活性化を図ります。
- 地域資源の掘り起こしや活用によって産業の振興につなげ、地域経済を活性化させるとともに、地域の雇用を確保し、地場産業を支える後継者の育成を図ります。
- 水源涵養機能がある農地や地球温暖化の防止等に多大な貢献を果たす森林などの環境の保全整備に努め、地域が持つ多面的で公益的な機能の維持を図ります。
- 農林業の基盤整備や有害鳥獣害対策の強化を図り、遊休農地の活用及び耕作放棄地対策を推進します。
- ICT や AI などのデジタル技術や、5G（第 5 世代移動通信システム）を整備・活用し、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を推進することによって、医療、福祉、教育、産業、環境など、さまざまな分野でその利便性を享受できる環境を整備し、地理的な条件不利性を改善し、地域の持続的な発展を図ります。
- 住民の生活に必要不可欠な移動手段の確保を図るため、地域コミュニティ交通など交通基盤の整備を行います。
- 上水道、合併処理浄化槽、火葬場、消防・防災施設等、住民が安全で安心して暮らすことができるよう生活環境基盤の整備を行います。

- 子どもから高齢者まで安心して暮らすことができるよう、診療所の整備や医療体制の確保に努めて医療サービスを充実するとともに、さまざまな場面に応じた生活支援を行います。
- 学校教育関連施設の整備をはじめ、学校運営協議会を中心に学校と地域とのコミュニケーションを図り、教育活動における地域との協働を推進するなど、教育環境を充実します。
- 先人から受け継いだ文化財や伝統文化の価値を改めて認識し、保存・伝承・活用に努めていくことで地域文化の振興を図ります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

| 指標 | 現状 (R7.4.1 時点住民基本台帳) | 目標 (R12 年度) |
|----|-------------------------|-------------|
| 人口 | 6,939 人 | 6,142 人 |

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎対策を推進する会議において、毎年度進捗状況の確認・効果の検証を実施します。検証結果は松阪市公式ホームページにおいて公表します。

(7) 計画期間

この計画は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市は、高度経済成長期に人口急増や増大する行政需要に対応するため、多くの公共施設等を整備してきましたが、その整備から約 50 年を経過したことで、老朽化・耐震化対策等の施設機能の充実の必要性、人口減少やライフスタイルの多様化による公共施設等に求められるニーズの変化、平成 17 年 1 月の市町合併による公共施設等の重複配置など、公共施設等が抱える課題が顕在化してきました。そこで、公共施設等についての現状と課題を整理し、市民ニーズを把握した上で公共サービスのあり方を検討するなど、総合的な視点に立ち、将来にわたって最適に管理していくために、平成 28 年 5 月に「松阪市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その計画の中で、公共施設等の見直しにあたっての基本的な考え方を「公共施設等マネジメント三大原則」として、下記のように定めています。

～公共施設等マネジメント三大原則～

- ①まちづくりの視点から将来の公共施設を考える。
- ②公共施設の総量を縮減する。(改修・転用・新設を行う場合には、複合化)
- ③ライフサイクルコスト (LCC) を削減する。

この三大原則の観点から、公共施設等のマネジメントの基本的な考え方を次のように掲げています。

① まちづくり

公共施設等の維持・更新・統廃合等のマネジメントを行う場合、将来の本市を想定したまちづくりの視点から考えることを大前提とします。

② 公共施設（公共建築物）の保有総量の適正化

公共施設（公共建築物）のあり方や必要性について、人口減少や人口構造の変化に伴う市民ニーズの多様化や財政状況、費用対効果等の面から総合的に検討し、施設保有総量の適正化を図ります。

③ 公共施設（公共建築物）の有効活用

市が保有する財産は市民共通の財産であり、税金等の貴重な財源で建設したものであることから、施設の耐用年数やスペースを含めて「使いきる」との発想のもと、最大限有效地に活用しなければなりません。新たな機能が必要な場合でも、原則として新規施設の整備でなく、既存施設の用途変更や空きスペースの活用、仮設施設のリース、必要最小限の増築工事等により対応します。

④ 公共施設（公共建築物）の効率的な運営

施設の建設に伴い必要となる設計・建設から維持管理、修繕、解体・処分までの総コスト（ライフサイクルコスト）が財政に影響を与えていたことを踏まえ、必要な機能に対する必要最小限の整備水準とともに、施設の管理運営費が最小限となる手法を導入するなど、施設の建設から管理運営にいたるさまざまな段階を通じて、効率的な運営を図るため、公共施設の地域による管理・移譲、指定管理者制度、民間委託化、収支の改善を図るなどの対応を進めます。

⑤ インフラ施設への対応

道路や上下水道等のインフラ施設は、市民の生活に密接に関係する施設であり、保有総量を縮減していくことは困難と考えます。施設の整備にあたっては、社会情勢や市民ニーズを的確に把握するとともに、人口減少や人口構造・都市構造の変化を見据えながら、予防保全の視点により、真に必要な施設の維持管理、更新、長寿命化等の整備を計画的に実施します。

両管内の公共施設等においても、上記の考え方に基づき適正な配置や維持管理に努めるとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていきます。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

地域からのメッセージ

◇つながり 助け合い 互いに思い合う優しい地域

(1) 現況と問題点

① 移住・定住・地域間交流の促進

- 人口減少と少子高齢化、更には若者の近隣の都市への流出など、さまざまな要因が過疎地域に大きな影響を及ぼし、地域コミュニティ機能の低下等さまざまな問題が発生しています。このような状況の継続は、住民が安全・安心に暮らし続けることを困難にするとともに、地域コミュニティを維持していくとする住民意識の低下に拍車をかけるものとなっています。
- ライフスタイルの多様化やテレワークの普及により、田舎での暮らしを望む移住希望者が増加したことで受け入れ態勢の充実が喫緊の課題となっています。増加する空き家の有効活用や、住民の暮らしを守るための生活支援策に取り組む必要があります。
- 近隣の都市や自治体、また、本市の中心部と両管内における交流の促進は、これから地域活性化を進める上で重要な課題です。近隣の都市や自治体との交流を積極的に進めていくためには、移住・定住の促進をはじめ、観光振興とも連携した施策を展開していく必要があります。

② 人材育成

- 人口減少が進む中、限られた地域資源を活用しながら、地域活力を引き出していくには、行政と地域がそれぞれの役割を認識し、自律的な取り組みを継続していくことが必要です。しかし生活様式及び地域活動における価値観の多様化、若年層の流出等により、さまざまな年齢層の交流の機会が減少し、次世代を担う人材が育成されていません。
- 地域人材の育成拠点である「飯南高等学校」は、存続に向けて魅力化を図る取り組みを進める必要があります。

(2) その対策

① 移住・定住・地域間交流の促進

- 「まつさか移住交流センター」を拠点に、中山間地域への移住促進に関する業務を一体的かつ柔軟に対応し、空家バンクを有効に活用して、移住・定住者を増加させる取り組みを進めるとともに、後継者不足に悩む地域産業を維持・活性化させるために松阪市香肌地域づくり協同組合が雇用する職員を組合員（事業所）へ派遣する取り組みを行います。
- いつまでも安心して住み続けられるよう、住民自治協議会や関係する機関、企業等と連携し、買い物支援や住民の助け合い活動などに積極的に取り組みます。
- 豊かな自然環境等の地域資源や観光施設を有効に活用し、積極的な情報発信や体験活動の機会を提供し、交流人口や関係人口の増加を図ります。

- 「道の駅 茶倉駅」「リバーサイド茶倉（エバーグレイズ香肌峡）」「飯高森林とのふれあい環境整備施設（つつじの里 荒滝）」「飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）」等の滞在型交流施設を拠点として、それぞれの施設が相互に連携しながら地域間交流を促進します。
- 「田園回帰」等の潮流を見据え、近隣自治体や近隣地域と連携し、また都市との関係強化を図りながら地域間交流の推進、移住・定住政策の連携などにより、地域活性化を図ります。
- 地域づくりグループ等と、近隣自治体の地域づくりグループ等との交流を促進します。

② 人材育成

- 地域おこし協力隊の活用や地域を応援する関係人口・交流人口の協力を得て、地域資源の掘り起こしや情報発信、地域を担う人材育成に取り組みます。
- 小中学校のコミュニティ・スクールや、「飯南高等学校」で行われているフィールドワークを通じた地域課題の探究活動などを効果的に連携させるとともに、子どもたちがさまざまな体験や交流を通じて多様な価値観を身につけ、将来のまちづくりの担い手となる取り組みを推進します。
- 地域を担う人材を育成するため、「飯南高等学校」は、学校・地域・行政が一体となって、学校の魅力化と生徒の確保等に取り組みます。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|---------------|-----------|-----------|
| 空家バンク成約件数（累計） | 164件（～R6） | 276件 |

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|---------------------|----------------------|--|------|----------|
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 田舎暮らし交流移住促進事業 移住・交流人口・関係人口の増加を図るため、山村留学などのさまざまな取り組みや、中山間地域の移住促進等に関する事業を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 空家バンク活用事業 成約した空家バンク物件の改修等を行う | 市 | 飯南 飯高 |

| | | | | |
|---------------------|----------------------|---|---|----------|
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス事業 リモートワーク等のためのサテライトオフィス及びワーケーションが可能な施設を整備し、利用を促進していくことで移住人口及び関係人口の増加を図る | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 移住支援事業 東京 23 区から中山間地域へ移住した方への支援を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 地域おこし協力隊活動事業 移住・定住を促進する地域おこし協力隊の活動に係る事業を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 生活支援事業 地域住民に対して買い物支援等の生活支援を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 特定地域づくり事業協同組合支援事業 人口が急減している地域において担い手を確保するため、事業所に労働者を派遣する松阪市香肌地域づくり協同組合の運営を支援する | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（人材育成） | 世代間交流事業 飯南高等学校を核としたコミュニティ・スクールで、地域住民の世代間交流を促進する | 市 | 飯南 飯高 |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（人材育成） | 飯南高等学校魅力化支援事業 飯南高等学校は地域人材の育成において重要な役割を担うことから、学校・地域・行政が一体となって、生徒の確保等に取り組む | 市 | 飯南 飯高 |

3 産業の振興

地域からのメッセージ

◇自然の恵みを価値に変える

(1) 現況と問題点

① 農業

- 農用地の多くが山間地の急傾斜地に散在するため、耕地面積は零細であり、農業の機械化、大型化が遅れ、農地の流動化及び労働生産性を著しく阻害しています。
- 農作物への鳥獣害の被害が年々深刻化し、農家の生産意欲の低下を招くなど、農業を取り巻く環境はますます厳しい状況となっています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足により離農が進行し、耕作放棄地が増加しています。

② 林業

- 林業を取り巻く環境は、長期にわたる国産材の需要低迷や獣害の拡大等により、生産活動が停滞し、未整備森林が増加するなど、極めて厳しい状況となっています。
- 林業は、経営環境や労働条件が厳しく、林業従事者不足及び高齢化が進行しており、新規就労者の確保が困難となっています。
- 森林施業を効率化するため、林道・作業道整備をはじめ、施業の集約化や高性能林業機械等を活用した森林整備が求められています。
- 森林は木材の生産のみならず、さまざまな公益的機能を有しております、未整備森林への対応も含め、その機能を向上させる取り組みを推進していく必要があります。

③ 水産業

- 水産業については、櫛田川上流漁業協同組合により稚鮎及びアマゴの放流運営管理がなされていますが、鮎の成育に対する河川環境等の悪化が懸念されます。
- 水産業従事者の減少が問題となっています。

④ 地場産業

- 基幹作物である茶は、防霜施設や近代化大型機械の導入により品質の向上及び労働の効率化を図っています。しかしながら近年の荒茶価格の低迷に加え、ペットボトル飲料の普及、消費者のお茶離れによる消費量の伸び悩みで、茶業を取り巻く状況は大変厳しいものとなっています。また、防霜施設の老朽化に伴う計画的な更新を行っていく必要があります。
- 松阪牛の生産を営む、肥育農家の後継者不足が課題となっています。

- 深野紙について、紙すき体験及び地元小学校及び飯南高等学校の卒業証書製作が行われていますが、後継者の育成が課題です。
- 地域の農産物や飯高味噌の加工拠点である「飯高産業振興センター」は、施設の老朽化が進んでいます。
- 地域活性化の拠点施設である「飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）」は、温泉設備をはじめ、施設の改修等が必要です。
- 茶生産技術の伝承及び歴史紹介などの情報発信の拠点施設である「飯南茶業伝承館」は、施設の老朽化が進んでいます。

⑤ 商工業

- 商工会と連携した、地元商店等による移動販売が実施されています。
- 地元商店等の後継者不足の解消が課題となっており、商工会等と連携した対応が必要です。

⑥ 観光業

- 豊かな自然や歴史、文化、食など、観光資源になりうる地域資源が豊富にあります。
- 国道166号、国道368号は、関西方面と伊勢志摩方面を結ぶ交通の要衝として多くの往来があります。
- 滞在する観光客の受け皿となる施設はいずれも老朽化しています。

(2) その対策

① 農業

- 農作業受託組織の育成及び農業生産の協業化を図ります。
- 中核的担い手農家（中核農家・認定農家）への農地の集積による規模拡大を図ることで、生産条件が不利な地域の一団農用地の荒廃及び耕作放棄地の防止等に努めます。
- 農家と地域、行政が連携をとりながら鳥獣害対策を進めます。
- 週末農家等による活用を促すなどの取り組みにより、遊休農地の保全対策を講じます。
- 圃場整備された優良農地では、作業委託等によりその多くが適切に管理されていますが、耕作の維持継続のため、老朽化施設の改修等を行います。
- 農用地を利用促進し、消費者ニーズにあった農作物の研究開発と主産地形成を図ります。

- 防霜ファンの計画的な更新を行います。

② 林業

- 松阪飯南森林組合の森林施業プランナーを中心に森林情報の整備、効果的な林内路網整備など、施業集約化に向け森林経営計画の推進を図ります。

- 持続的な林業経営を進めるうえで必要となる人材の育成、確保に努めます。

- 全国でも有数の木材流通拠点であるウッドピア松阪を中心に、原木及び製材品の販路拡大に努めます。

- 良質な松阪産材を使用した建築材の販路拡大に向け、林業・木材産業関係者と連携を図り、木造住宅の建築、普及を推進します。

- 木材利用への理解を深めるための木育活動やPRを推進します。

- 松阪産材の需要拡大に向け、製材品の生産体制の強化、及び他地域と異なる付加価値のある木材製品の生産に取り組み、販路拡大や公共建築物等への木材利用を推進します。

- 市有林の計画的で適正な保育管理を行います。

- 森林保全に努め、CO₂吸収源環境保全、水源涵養機能等、森林の持つ公益的機能の重要性を広く市民に普及啓発します。

- 多様な森林整備の一環として、広葉樹林の造成を推進し、環境保全に努めます。

- 未利用の間伐材等を木質バイオマス発電の燃料として有効活用し、地場産業である林業の振興を図ります。

③ 水産業

- 鮎漁、アマゴ釣りなど、川とのふれあいを中心に観光振興を図るとともに、森林や農地の適正管理や川鵜駆除による被害防除に努め、美しい川づくりを積極的に展開します。

④ 地場産業

- 食の安全・安心を基調として、地域資源を活かした特産物の開発や需要拡大を図ります。

- 茶生産技術の伝承に努め、歴史・文化紹介等の情報発信を行い、茶業振興を図ります。

- 多品目少量生産でも経営可能な農家の育成のため、クレソン等の高付加価値化に取り組みます。
- 農業・林業・水産業従事者の減少や高齢化や担い手不足の解消が課題となっていることから、過疎地域の地場産品の活用により産業の振興を図り、雇用の増加につなげます。
- 地域の農産物や飯高味噌の加工拠点である「飯高産業振興センター」の計画的な改修等を行います。
- 飯高管内の地域活性化の拠点施設である「飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）」の計画的な整備等を行います。
- 深野紙の保存伝承を目的として、後継者の育成確保を行います。
- 「飯南茶業伝承館」の計画的な整備を行います。

⑤ 商工業

- 「飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）」の来訪者のニーズに合わせた商品開発を進め、販売の拡大を図ります。
- 企業間の連携を推進し、既存のものづくり産業の活性化を推進するとともに、働く場の創出を図ります。
- 地理的条件の影響を受けにくい情報サービス業等の振興を図り、若者や専門人材の雇用創出を図ります。
- 地域資源を活かす取り組みを進め、交流人口や関係人口を増やし、産業の振興を図るとともに、商工会等との連携によって雇用の確保に努めます。

⑥ 観光業

- 観光客の受け入れ態勢の充実を図ります。
- 各種団体との連携を図り、「香肌峡ウェブサイト」やSNS等で、さまざまな観光コンテンツやサービスの情報を積極的に発信し、香肌峡への誘客や認知度の向上を図ります。
- 「まつさか香肌イレブンプロジェクト」を推進し、登山道の整備や登山道近辺の環境整備を行い、登山・トレッキング客をターゲットとした事業を展開します。また、櫛田川を利用したカヌー体験や香肌峡の変化に富んだ魅力的なコースでのトレイルランやサイクリングイベントの実施など、来訪者が楽しめる観光メニューの提供を行います。

- 満足度の高い観光地づくりのため、深野だんだん田等のウォーキングルートの整備を行います。また、ウォーキングルート近辺に休憩場所等の施設の建設を行います。
- 「道の駅 茶倉駅」「リバーサイド茶倉（エバーグレイズ香肌峡）」「飯高森林とのふれあい環境整備施設（つつじの里 荒滝）」等については利用者ニーズを的確にとらえ、計画的でより効果的な施設改修等を行います。
- 「飯高総合案内施設（波瀬駅）」の計画的な整備等を行います。
- 両管内の豊かな自然環境や歴史文化などを活用した観光施策を推進するとともに、それらの地域資源が損なわれないように適切な管理にもとづく保護・保全を図ります。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|-----------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 茶園耕作放棄地再生面積 | 13,685 m ² (R4-R6 累計) | 15,000 m ² (R8-R12 累計) |
| 素材生産量 | 44,697 m ³ (R6) | 54,400 m ³ |
| 観光施設の年間利用者数 | 429,697 人/年 (R6) | 563,000 人/年 |
| 宿泊施設への年間宿泊者数 | 21,410 人/年 (R6) | 22,000 人/年 |
| 香肌峡ホームページのアクセス数 | 累計 285,886 アクセス(R6) | 累計 600,000 アクセス |

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|----------|------------|------|----|
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 庄兵衛池整備事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 盆ヶ谷整備事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 粥見揚水機更新事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 有間野揚水機更新事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 横野揚水機更新事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 深野揚水機更新事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 上仁柿揚水機更新事業 | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|-------|---------------------|--|---|----------|
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 下仁柿揚水機更新事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 下滝野揚水機更新事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 栗野揚水機更新事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 七日市揚水機更新事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 宮本揚水機更新事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 乙栗子揚水機更新事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 飯高地域水路改良事業 L=200m | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 飯南地域水路改良事業 L=200m | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 飯高地域農道改良事業 L=50m | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 基盤整備（農業） | 飯南地域農道改良事業 L=50m | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 地場産業の振興 (技能修得施設) | 飯南和紙和牛センター整備事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 地場産業の振興 (技能修得施設) | 飯南茶業伝承館整備事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 地場産業の振興 (試験研究施設) | 飯高産業振興センター整備事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | 飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）整備事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | 香肌の山整備プロジェクト 香肌の山の登山道、標識整備や飯南富士見ヶ原の整備等を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | リバーサイド茶倉（エバーグレイス香肌狭）整備事業 | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|-------|--------------------------|--|---|----------|
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | 道の駅 茶倉駅整備事業 | 市 | 飯南 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | 香肌狭健康の森運動公園施設整備事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | 飯高森林とのふれあい環境整備施設（つつじの里荒滝）整備事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | 飯高総合案内施設整備事業 | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | ウォーキングルート整備事業 身近なウォーキングルート（深野だんだん田、富士見ヶ原、高東池遊歩道、珍布峠、波瀬本陣跡など）の整備、登山道の整備を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 観光又はレクリエーション | ウォーキングルート休憩所等建設事業 珍布峠ウォーキングルートの近辺に便益施設を整備するなど、ウォーキングルートの安全性・快適性を高めるための事業を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | その他 | 防霜ファン更新事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 茶園耕作放棄地再生事業 耕作放棄地となった茶園の茶樹伐根を支援する | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（商工業・6次産業化） | 地場產品高付加価値化事業 クレソン等の多品目少量生産、みそ・こんにゃく・漬物等の地元產品の加工による6次産業化を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 過疎地域魅力アップ推進事業 香肌峡の自転車利用環境の整備等、「まつさか香肌イレブン」の登山道の整備、ウェブサイトによる香肌峡のプロモーション等を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | ウォーキングルート整備事業 身近なウォーキングルート（深野だんだん田、富士見ヶ原、高東池遊歩道、珍布峠、波瀬本陣跡など）の整備、登山道の整備を行う | 市 | 飯南 飯高 |

| | | | | |
|-------|----------------------|--|---|----------|
| | | ど) の案内板などの整備ならびに、登山ルートの開発及び登山道分岐点等の標識設置を行う | | |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 香肌峡自然体験イベント事業 香肌峡でカヌーや登山等、自然体験イベントを実施する | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 観光情報センター設置事業 観光情報を統括する観光情報センターを設置し、来訪者に観光情報の提供等を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 地域資源を活用した観光振興事業 豊かな自然環境や歴史文化などを活用した観光施策を推進するとともに、それらの地域資源が損なわれないように適切な管理にもとづく保護・保全を図る | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 鳥獣害対策事業 農家や地域、行政が連携をとりながら鳥獣害対策を実施する | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 森林施業集約化推進事業 担い手による集約化を進めるため、境界の明確化をはじめ、林道等の整備や高性能林業機械の導入、森林経営計画の推進を図る | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 松阪産材販路・需要拡大事業 松阪産材及びその製材品の生産体制の強化や、販路・需要拡大に係る事業を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 市有林管理事業 市有林の適正な保育管理を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 森林公益的機能普及啓発事業 市民に対して、水源涵養機能等、森林の持つ公益的機能の重要性を普及啓発する | 市 | 飯南 飯高 |

| | | | | |
|-------|----------------------|--|---|----------|
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 森林整備事業 主間伐や針葉樹、広葉樹の植林など、森林の適正な管理を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 未利用間伐材等活用事業 未利用の間伐材等を木質バイオマス発電の燃料として有効活用するための事業を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 林業担い手育成支援事業 持続的な林業経営を進めるうえで必要となる人材の育成、確保に取り組む | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 地域材利用推進事業 木材利用への理解を深めるための木育活動やPRに取り組む | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 水産業振興事業 鮎漁、アマゴ釣り、川とのふれあいを中心とした観光振興との連携や、森林や農地の適正管理や川鵜駆除による美しい川づくりを実施する | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）管理事業 飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）で活用する備品・設備の購入・設置等を行う | 市 | 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 雇用促進事業 地域資源を活かす取り組みを進め、交流人口や関係人口を増やしていくことで、産業の振興を図るとともに、商工会・松阪市香肌地域づくり協同組合等との連携によって雇用の確保に取り組む | 市 | 飯南 飯高 |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯高グリーンライフ山林舎施設の解体を行う | 市 | 飯高 |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 |
|-----------|----------------------------|---------------------|
| 飯南管内・飯高管内 | 製造業・旅館業・情報サービス業等・農林水産物等販売業 | 令和8年4月1日～令和13年3月31日 |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

【製造業】

企業間の連携を図り、既存のものづくり産業を活性化するとともに、働く場の創出を図ります。

【旅館業】

各種団体との連携を図り、「香肌峡ウェブサイト」やSNS等で、さまざまな観光コンテンツやサービスの情報を積極的に発信し、香肌峡への誘客や認知度の向上を図ります。

【情報サービス業等】

地理的条件の影響を受けにくい情報サービス業等の振興を図り、若者や専門人材の雇用創出を図ります。

【農林水産物等販売業】

農業・林業・水産業従事者の高齢化や担い手不足の解消が課題となっていることから、地場産品の高付加価値化により産業の振興を図り、雇用の増加につなげます。

(iii) 他の市町との連携に関する事項

周辺市町と情報共有を図るとともに、広域でのPRを行うなど連携に努めます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めています。

4 地域における情報化

地域からのメッセージ

◇ICTでつながる田舎 暮らしの安心

(1) 現況と問題点

- 災害から住民の生命と財産を守るために、防災行政無線の適切な設備管理に努めるとともに更なる情報伝達の充実を図ります。平成17年に三重県が県機関をはじめ、市町、消防本部、防災関係機関に災害時の情報収集・伝達用、平常時の一般連絡用に利用できる情報伝達手段として三重県防災通信ネットワークを整備しましたが、設備の老朽化により通信への支障や維持管理費の増大が懸念されるとともに、情報の多様化・大容量化に対応する必要があります。
- 松阪市公式アプリ「松阪ナビ」によって防災情報も含めた行政情報の発信をしていますが登録者数は限定的です。
- 情報通信技術の急速な進展に伴い、ICTやAIなどの革新的なデジタル技術を活用した「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の推進によるSociety5.0への社会変革が加速しています。また、教育・医療などさまざまな分野で5G(第5世代移動通信システム)の活用が見込まれるとともに、地域課題への対応に資する業務体制の見直し等に対して、柔軟に対応できる通信環境の整備が求められています。過疎地域における新たな地域の情報化の取り組みは、新たな地域社会の構築に欠かすことのできない重要な課題です。

(2) その対策

- 松阪市公式アプリ「松阪ナビ」の周知に取り組みます。
- 教育、医療等さまざまな分野で、ICTやAIの活用の実現に向けて環境整備に取り組みます。また、これらの実現に向けて必要となる通信環境の整備、地理的条件による通話不可地域の改善、5Gの利便性を享受できる環境の整備に取り組みます。

| 指標 | 現状 | 目標(R12年度) |
|-------------------------|------|-----------|
| 「松阪ナビ」登録件数 (飯南・飯高管内) | 870件 | 1,500件 |

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|----------|------|------|----|
| | | | | |

| | | | | |
|-----------|-----------------------------|--|---|----------|
| 地域における情報化 | 電気通信施設等情報化のための施設（通信用鉄塔施設） | 移動通信鉄塔施設整備事業 携帯電話基地局や通信回線の整備により、通信サービスの利用環境を構築し、地域住民や観光客等が ICT サービスを利用できる環境を構築する | 市 | 飯南 飯高 |
| 地域における情報化 | 電気通信施設等情報化のための施設（防災行政用無線施設） | 防災行政無線整備事業 防災行政無線の適切な設備管理と回線品質改善対策等に取り組む | 市 | 飯南 飯高 |
| 地域における情報化 | 過疎地域持続的発展特別事業（情報化） | ネットワーク回線等整備事業 ICT を活用した新規事業の実施や、行政システムを利用する拠点の新規開設・移転等に伴い必要となる庁内ネットワーク回線を整備する | 市 | 飯南 飯高 |
| 地域における情報化 | 過疎地域持続的発展特別事業（情報化） | 5G（第 5 世代移動通信システム）利用環境整備事業 教育・医療等さまざまな分野で 5G（第 5 世代移動通信システム）の活用が見込まれる中、その利便性を享受できる環境整備に取り組む | 市 | 飯南 飯高 |
| 地域における情報化 | 過疎地域持続的発展特別事業（情報化） | 情報通信技術活用事業 教育、医療等の分野における IICT や AI の活用実現に向けての環境整備及びその利活用を促進する | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めています。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

地域からのメッセージ

◇便利に気軽に出かけよう！みんなにやさしい地域交通

(1) 現況と問題点

①道路整備

- 道路網の整備は、住民生活の利便性や安全性にとって必要不可欠なものであるばかりでなく、産業の活性化や地域間交流の促進、観光等に大きく寄与する都市基盤です。市道網については幅員狭隘区間や突角改良など整備を要する路線が多く、これらの早期改良が課題となっています。
- 市が管理する約 1,800 橋（橋長 2m 以上）のうち、架設から 50 年以上が経過する老朽化した橋りょうは 27% を占めており、今後の維持管理における経費の増大が課題となっています。
- 幹線道路や緊急輸送道路は、大規模地震時における救助・救援活動や緊急物資輸送のために極めて重要な役割を担っており、有事の際にその機能を発揮するためには、橋りょうの倒壊や落橋を防止するための耐震補強が必要とされています。
- 林道・作業道は未整備・未改良箇所が多く、林業の生産性を著しく阻害していることや、森林の施業集約化を加速するためにも林道・作業道の早急な整備が必要とされています。

②地域公共交通

- 過疎地域におけるコミュニティバスは、買い物や医療機関への通院等になくてはならない交通手段であり、利用者ニーズに応じた移動手段を確保するため、令和 6 年度より飯高地区において区域運行の「デマンド交通かはだ」を導入しました。また飯南地区においても令和 8 年度より、「デマンド交通かはだ」の運行エリアを飯南地区まで広げる形で再編を行っています。

(2) その対策

① 道路整備

- 生活道路において、車両が対向できない狭隘な区間の道路整備及び法面や路肩等危険箇所の改良を図ります。また、老朽化した舗装、側溝の改修を行い維持管理の適正化を図ります。
- 国道 166 号、国道 368 号は、現在整備に着手されている区間の早期完成に向けて関係機関に対し積極的な要望活動を展開するとともに、今後なお一層の整備促進に向けて連携した取り組みを行っていきます。
- 橋りょうについて、増大が見込まれる管理経費の軽減を図るために、「松阪市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、効果的・効率的な維持管理を行い、可能な限りコスト縮減を図る必要があります。また、有事の際に於いて救助・救援活動のルート確保を目的に、幹線道路や緊急輸送道路

に架かる橋りょうを対象に耐震補強を進めていきます。

- 林業の生産性の向上を図るため、林道・作業道の開設及び改良等の基盤整備を進めていきます。

② 地域公共交通

地域内や隣接する大石地区での買い物、通院利用など、多様なニーズに対応したコミュニティバスとして持続可能な運行ができるよう、飯南・飯高地区コミュニティ交通を地域住民らで構成する地域公共交通運行協議会で継続的に評価するとともに、より地域に根付く交通となるよう設計改善や利用促進を図っていきます。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|-----------------------|--------------|-----------|
| 飯南飯高地区コミュニティ交通の年間利用者数 | 2,371人/年（R6） | 4,000人/年 |
| 橋りょう長寿命化事業完了率 | 75%（R6） | 100% |

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------------|------------|-------------------------------------|------|----|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 笠組橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=7.0m W=1.7m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 中野瀬橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=49.2m W=4.6m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 新口野々橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=92.0m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 舟戸橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=28.8m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 新塩ヶ瀬橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=57.5m W=7.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 栃川沈橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=49.5m W=1.9m | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|-----------------|------------|--|---|----|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 上長瀬橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=20.0m W=5.2m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 辺床橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=11.0m W=3.6m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 飯田原橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=9.4m W=6.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 栃谷橋りょう長寿命化修繕事業 L=13.6m W=6.7m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 赤岩橋橋りょう長寿命化修繕事業（月出線） L=10.2m W=4.6m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 赤岩橋橋りょう長寿命化修繕事業（木梶落方線） L=12.0m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 波瀬谷橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=10.1m W=4.3m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 波瀬橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=7.0m W=4.7m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 茶屋橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=12.0m W=5.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 深山橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=109.0m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 宇栗子沈橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=21.7m W=2.2m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 唐谷川橋橋りょう長寿命化修繕事業 L=35.0m W=7.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（橋りょう） | 墓地橋橋りょう長寿命化修繕事業 | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|-----------------|----|---------------------------------|---|----|
| | | L=16.3m W=1.6m | | |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道影津線開設事業 L=250m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道虻野西又線開設事業 L=1,000m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道福本地の添線開設事業 L=1,200m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道馬久尾谷線開設事業 L=1,000m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道三峰局ヶ岳線開設事業 L=1,500m W=4.0m | 県 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道ツケ谷線舗装事業 L=340m W=3.0m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道東又線舗装事業 L=660m W=3.0m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道長井谷線舗装事業 L=990m W=3.0m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道かんざ小屋線舗装事業 L=600m W=3.0m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道佐原峠線舗装事業 L=500m W=3.0m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道青田線舗装事業 L=803m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道地の添福本線舗装事業 L=3,660m W=3.0m | 市 | 飯高 |

| | | | | |
|-----------------|----|---------------------------------|---|----|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道奥久谷線舗装事業 L=1,000m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道名倉線舗装事業 L=2,793m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道上前不殿線舗装事業 L=2,696m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道庵の谷線舗装事業 L=4,730m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道細野山線舗装事業 L=1,878m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道上田線舗装事業 L=1,210m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道水ヶ平線舗装事業 L=2,392m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道福本線舗装事業 L=1,226m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道中谷線舗装事業 L=917m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道下の谷線舗装事業 L=800m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道木屋谷線舗装事業 L=2,000m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道三峰局ヶ岳線改良事業 L=1,500m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道有間野浦谷線改良事業 | 市 | 飯高 |

| | | | | |
|-----------------|------------|----------------------------------|------|----|
| | | L=800m W=4.0m | | |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道飯高北奥線改良事業 L=2,000m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 林道峯ヶ谷大崩線改良事業 L=1,000m W=3.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道谷野柏野線開設事業 L=1,500m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 市道月出線道路改良工事事業 L=80.0m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 市道樋山線道路改良工事事業 L=30.0m W=4.5m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 東出旧国道線道路改良工事事業 L=50.0m W=4.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 林谷口線道路改良工事事業 L=40.0m W=2.5m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 木梶旧国道線道路改良工事事業 L=15.0m W=5.5m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 舟戸草鹿野線道路改良工事事業 L=30.0m W=5.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 東出1号線道路改良工事事業 L=56.0m W=6.0m | 市 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（道路） | 深野境線道路改良工事事業 L=40.0m W=5.5m | 市 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 市町村道（トンネル） | 加杖坂トンネル長寿命化事業 L=260.0m W=6.6m | 市 | 飯高 |

| | | | | |
|-----------------|----|--------------------------------|------|----|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道有間野線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道上仁柿線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道粥見線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道下仁柿線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道深野線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道向粥見線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道横野線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯南 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道赤桶線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道粟野線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道落方線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道乙栗子線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道加波線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道桑原線開設事業 | 森林組合 | 飯高 |

| | | | | |
|-----------------|----|--------------------------------|------|----|
| | | L=3,000m W=3.0m | | |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道下滝野線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道草鹿野線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道田引線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道太良木線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道月出線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道柄谷線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道富永線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道七日市線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道野々口線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道波瀬線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道舟戸線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道宮前線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |

| | | | | |
|-----------------|---------------------|--|------|----------|
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道宮本線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道森線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 林道 | 作業道猿山線開設事業 L=3,000m W=3.0m | 森林組合 | 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 自動車等（自動車） | コミュニティバス運行車両更新事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 過疎地域持続的発展特別事業（公共交通） | 地域公共交通システム事業 住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行等を行う | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていきます。

6 生活環境の整備

地域からのメッセージ

◇人にやさしい生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設・下水処理施設

- 両管内では老朽化した管路の更新や施設の耐震化等の整備を実施し、水の安定的かつ効率的な供給を図っています。また、地域によっては谷水や井戸水に依存している家庭があり、水道水の安全性を普及、啓発していくことにより、上水道への加入促進につなげていくことが必要です。
- 栃谷地区及び木梶地区の両飲料水供給施設については、小規模で給水人口が少ないと地理的条件から経営統合が困難であるため、地元による運営体制の維持が必要です。
- 自然林の減少や治水対策としてのコンクリート張り護岸が増加し、その結果、河川の水量が減少して渇水期における河川の自浄機能の低下が危惧されており、これに流入する生活雑排水が水質汚濁を招いています。
- 生活雑排水やし尿もあわせて処理できる合併処理浄化槽のさらなる整備が必要です。

② 資源循環型社会

- ごみの不法投棄防止について市民・市民団体・事業者・行政が一体となって継続して取り組みを進める必要があります。
- 飯南管内では生ごみ堆肥づくりのグループが、生ごみ堆肥づくりに行政と協働して取り組んでいます。
- 飯高管内では資源ステーションを設置し、リサイクルへの取り組みを行っています。

③ 消防

- 両管内は非常備消防である消防団と常備消防である松阪地区広域消防組合松阪中消防署の飯南・飯高分署が配備され、消防機械器具は年次補充及び更新を行っています。
- 両管内は中山間地域であり、機動性が特に要求されるため、機動力の高い小型動力ポンプ付軽積載車を更新配備していきます。
- 消防団では団員の減少や高齢化が進んでいるため、班編成の見直しを行い、消防力を維持していくことが求められています。

●「飯南旧広域飯南分署」「飯高旧広域消防跡地施設」はその機能を停止しており、老朽化が著しい状態です。

●松阪中消防署飯高分署に配備されている高規格救急自動車の老朽化が著しい状態です。

④ 住環境

●両管内に存在する公営住宅や若者定住住宅、農林業就業者住宅については、住民の方々の関心も高いことから入居率は高いまま推移していますが、築20年を経過した住宅もあることから、外壁や住宅設備の改修等が必要となってきています。

⑤ 防災

●両管内における避難所は「松阪市地域防災計画」により、両管内に風水害に対応した施設及び震災に対応した施設を定めています。

●両管内は他地域と比較して高齢化が進んでいることもあり、震災時の被害を最小限にとどめるためにも、木造住宅の耐震補強等や家具の転倒防止等を啓発していく必要があります。

●近年、全国的に風水害等が多発し、その度に多くの犠牲者が出ており、その犠牲者の中でも高齢者が多くを占めるなど、避難に時間を要する災害時要配慮者の被災が目立っています。特に、両管内は高齢化が進んでいることから、障がい者を含めた災害時要配慮者への災害情報の提供や避難するための支援体制を整えておくことが求められています。

●住民自治協議会や自治会を主体とした自主防災組織が地域活動を行っています。

●柏野地区をはじめとする土砂災害警戒区域等に公共施設や人家が連立し、風水害に対して危険な地域が多数存在します。

●安全・安心に暮らせる住環境を確保するため、大雨や集中豪雨による河川の増水や浸水被害の防止に向けて河床掘削、堤防・護岸の整備等の河川改修や排水対策の整備を進める必要があります。

⑥ その他

●「飯南火葬場」は地域にある唯一の公営火葬場です。将来にわたり継続かつ安定した火葬業務を行なうことが求められていますが、すでに建設から20年以上が経過しており、計画的な設備の整備が求められています。

(2) その対策

① 水道施設・下水処理施設

- 両管内において、老朽化した管路及び水道施設の更新や耐震化を進めるとともに、各施設の維持管理や水源の水質保全に努め、安全で良質な水の安定供給を図っていきます。
- 栃谷地区及び木梶地区の両飲料水供給施設の地元による運営体制の維持を支援していきます。
- 生活雑排水の処理を進め、水質の改善を図っていくために、公共浄化槽の整備を推進していきます。

② 資源循環型社会

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考え方を基本として、ごみ減量と資源化の啓発活動に取り組み、また、資源物集団回収活動の促進や市民が資源物を出しやすい環境づくりに努めます。
- 監視パトロールの実施や地域で設置された監視カメラの活用により、行政と地域が連携を図りながら、不法投棄の防止に努めていきます。
- 生ごみ堆肥化グループは会員の減少及び高齢化が進んでいるため、グループの会員数を増やすとともに、生ごみ堆肥化を地域に広めていきます。

③ 消防

- 消防団と飯南・飯高分署の連携を密にし、消防活動の強化を図ります。
- 消防団、各分署の耐用年数の経過した消防機械器具及び施設、小型動力ポンプ付積載車及び消防救急車両について計画的に更新し、機動力の強化を図ります。
- 地域住民を含めて消防団及び飯南地域振興局・飯高地域振興局が協議を重ね、消防力の低下を招かない班編成を行います。
- 「飯南旧広域飯南分署」「飯高旧広域消防跡地施設」については取り壊しを行います。
- 老朽化が著しい松阪中消防署飯高分署配備の高規格救急自動車を更新します。

④ 住環境

- 両管内に存在する公営住宅や若者定住住宅、農林業就業者住宅については、入居者の生活の維持向上を図るため、必要に応じて外壁や住宅設備等の改修等を行います。

⑤ 防災

- 一般木造住宅の耐震補強等や、家具の固定等の啓発をさらに進め、震災時における被害の最小限化に努めます。

- 住民自治協議会や自治会と連携し、自主防災組織の結成促進とその育成指導を図り、災害時に迅速に地域で助け合う「共助」の仕組みを構築します。特に一人暮らしの高齢者や障がい者等については、避難行動要支援者の名簿を作成し名簿情報を地域へ提供することで、地域で支えられる仕組みの構築に取り組んでいきます。
- 市民向けの防災出前講座や参加型防災ワークショップの実施、認定こども園や小中学校での防災教育等を通じて、地域住民一人ひとりの「自助」「共助」の防災意識を高めていきます。
- 土砂災害警戒区域等については、がけ崩れ防止対策を行っていきます。
- 自然環境に配慮した災害に強い整備を行い、河川の氾濫による住宅への被害の解消に努めます。

⑥ その他

- 「飯南火葬場」の長寿命化を目的とした火葬炉や電気機械設備等の計画的な改修等を進めています。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|------------------|------------|-----------|
| 公共浄化槽の世帯数に対する整備率 | 62.1% (R6) | 68.0% |
| 地区防災計画策定済地区数 | 1 地区 (R6) | 8 地区 |

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|-----------|-------------------------------|------|----|
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 富永地内（柳瀬橋）老朽管更新 L = 0.1 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 赤桶地内（宇栗子橋）測量設計業務 1式 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 赤桶地内（宇栗子橋）老朽管更新 L = 0.1 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 森・宮本・粟野地内減圧弁更新 測量設計業務 | 市 | 飯高 |

| | | | | |
|---------|-------------|-----------------------------------|---|----------|
| | | (減圧弁 3 基) L = 0.1 km | | |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 森地内減圧弁更新 L = 0.1 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 宮本地内減圧弁更新 L = 0.1 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 粟野地内減圧弁更新 L = 0.1 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 富永地内外（国道改良）老朽管更新 L=2.0 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 森地内 測量設計業務 1式 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 森地内 老朽管更新 L=0.2 km × 3 年 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 西部浄水場 導水管布設替工事 φ150 L = 0.7 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 田引浄水場導水管布設替工事測量設計業務 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（上水道） | 田引浄水場導水管布設替工事 φ75 L = 1.0 km | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 水道施設（その他） | 共同簡易飲料水供給施設整備事業 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 下水処理施設（その他） | 公共浄化槽事業 公共浄化槽の設置を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 生活環境の整備 | 火葬場 | 飯南火葬場火葬炉等整備事業 | 市 | 飯南 |
| 生活環境の整備 | 消防施設 | 小型動力ポンプ付積載車更新事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 生活環境の整備 | 消防施設 | 消防防災施設整備事業 | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|---------|----------------------|-------------------------------------|---|----------|
| | | 柿野分団4班消防団車庫整備 | | |
| 生活環境の整備 | 消防施設 | 消防防災施設整備事業 森分団2班消防団車庫整備 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 消防施設 | 消防防災施設整備事業 川俣分団1班消防団車庫整備 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 消防施設 | 松阪中消防署飯高分署高規格救急自動車更新事業 | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 公営住宅 | 公営住宅等改修事業 公営住宅等の改修を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 生活環境の整備 | その他 | 安城谷川改修事業 L=200m | 市 | 飯南 |
| 生活環境の整備 | その他 | 高東排水路改修事業 L=100m | 市 | 飯南 |
| 生活環境の整備 | その他 | 柏野地区急傾斜地崩壊対策事業 柏野地区急傾斜地崩壊対策事業負担金 | 県 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | その他 | 犬飼地区急傾斜地崩壊対策事業 犬飼地区急傾斜地崩壊対策事業負担金 | 県 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | その他 | 富永地区急傾斜地崩壊対策事業 富永地区急傾斜地崩壊対策事業負担金 | 県 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（環境） | 資源物集団回収活動事業 資源物集団回収活動を促進する | 市 | 飯南 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（環境） | 塵芥收集事業 不法投棄防止活動を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（環境） | リサイクル事業 生ごみ堆肥化活動を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（防災・防犯） | 高齢者世帯家具転倒防止支援事業 | 市 | 飯南 飯高 |

| | | | | |
|---------|----------------------|---|---------------|--|
| | | 高齢者世帯家具の転倒防止に係る支援を行う | | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（防災・防犯） | 災害用備蓄管理事業 災害備蓄用防災倉庫等の整備 | 市 飯南 飯高 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯南旧広域飯南分署解体事業 飯南旧広域飯南分署の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯高旧広域消防跡地施設解体事業 飯高旧広域消防跡地にある自転車置場、車庫、物置等の解体を行う | 市 飯高 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯南旧消防車庫等解体事業 飯南旧消防車庫等の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 粥見分団2班の消防車庫の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 横谷地区コミュニティ消防センターの消防車庫の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業柿野分団4班の消防車庫の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 深野上郷地区コミュニティ消防センターの消防車庫の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 旧向粥見分団2班の消防車庫の解体を行う | 市 飯南 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 宮前分団赤桶の消防車庫の解体を行う | 市 飯高 | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 川俣分団宮本の消防車庫の解体を行う | 市 飯高 | |

| | | | | |
|---------|--------------------|-----------------------------------|---|----------|
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 森分団1班深野の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 森分団3班久谷の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 波瀬分団1班桑原の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 波瀬分団2班美滝の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 両管内の消防施設（防火水槽等）の解体を行う | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めています。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

地域からのメッセージ

◇誰もが安心して暮らせる ふるさとのかたち

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

- 児童数は減少し続けていますが、核家族化や共働き世帯の増加によって就学前教育・保育ニーズが多様化しています。認定こども園は保護者の就労要件に関わらず教育・保育を一体的に行える施設として、地域におけるすべての子育て家庭を支援できるよう、今後も安全安心な園運営及び施設の維持管理が求められています。
- 子育て世帯を取り巻く環境は、少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化により、子育てに不安感や孤立感を抱えるケースが増えています。子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育てに関する悩みや不安を相談できる場を提供し、地域全体で子育て世帯を支援する体制が求められています。
- 「旧波瀬保育園」、「旧赤桶保育園」、「旧かはだ保育園」について、今後の施設管理が問題となっています。

② 高齢者福祉

- 超高齢社会において、民生委員など地域の関係者と連携し、包括的に相談内容を受け止め、積極的にアウトリーチを行い、支援の必要な人に支援を届けられる体制づくりを充実させるために、「福祉まるごと相談室」との連携が必要です。
- 高齢者等が自ら積極的に健康づくりを行えるような情報提供や参加支援、居場所づくりなど、健康維持や介護予防に取り組んでいくように「福祉まるごと相談室」との連携が重要です。
- 高齢者福祉の増進を図る施設として、「飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」「多世代交流センターいいなん（旧飯南高齢者生活福祉センター）」「飯高高齢者生活福祉センター」「飯高老人福祉センター」が設置されていますが、いずれの施設も老朽化が進んでおり計画的な改修等が求められています。

③ 障がい福祉

- 障がい者やその家族等を支援するため、必要なときに相談ができる体制の充実が必要です。「福祉まるごと相談室」もその一端を担っています。
- 就労継続支援 B 型事業所では就労が困難な在宅の障がい者に対し、生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識・能力向上のための訓練を通じて社会的自立に向けて支援しています。

- 障がい福祉の拠点として「飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」が設置されていますが、施設の老朽化が進んでおり計画的な改修が求められています。
- グループホームでは自立生活が困難な障がい者が住み慣れた地域で生活ができるよう、食事の提供や相談等の生活支援を実施しています。

④ 健康づくり

- 住み慣れた地域で、心身ともに健やかに自分らしく活躍できるよう、市民一人ひとりが、家族、地域とのつながりの中で、健康づくりに取り組むことが大切です。そのために「福祉まるごと相談室」などを活用して、住民自治協議会や社会福祉協議会等と連携し、コミュニティの場をより活発にしていくことが重要です。
- 健康づくりの拠点として「飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」や「飯高保健センター」が設置されていますが、いずれの施設も老朽化が進んでおり計画的な改修等が求められています。

(2) その対策

① 児童福祉

- 認定こども園については、児童が、安全安心な環境で過ごせるよう施設の維持管理を図るとともに、地域の子育て拠点としての役割や地域の課題・ニーズに応じた施設のあり方を検討し整備を進めています。
- 子育て支援センター「かんがるー」、子育て支援ルーム「やまっこ」において、子育て中の親子が気軽に集い、交流し、また専門的な知識を持つ職員に育児の悩みを相談できる場として地域子育て支援拠点事業を実施することで、子育て家庭を孤立させず地域全体で支援できる環境づくりを継続して行っています。
- 「旧波瀬保育園」「旧赤桶保育園」「旧かはだ保育園」については取り壊しを行います。

② 高齢者福祉

- 高齢者等が安心して生活できるまちづくりを進めるため、高齢者が生きがいと役割を持ち、自分らしく活躍できるよう、支えあいの仕組みづくりを支援していきます。
- 高齢者等が就業をはじめ、趣味や学習、地域活動等を通してその能力・経験を生かし、積極的に地域づくりに参加できる体制をめざします。
- 支援が必要な高齢者等への配食サービスや安否確認、軽易な日常生活支援等、在宅福祉サービスの充実に努めます。

- 閉じこもりがちな高齢者等が日常動作訓練や教養・スポーツ活動等のサービスを行う「地域交流型一般デイサービス」を実施し、介護予防活動を充実します。
- 「第三地域包括支援センター」を中心に総合的な相談や介護予防の各種施策を展開します。
- 高齢者福祉の増進を図る施設である「飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」「多世代交流センターいいなん（旧飯南高齢者生活福祉センター）」「飯高高齢者生活福祉センター」「飯高老人福祉センター」について、計画的な改修等を行います。

③ 障がい福祉

- 住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、関係機関と連携し、さまざまな生活支援を行っていきます。
- 地域の障がい福祉の拠点施設である「飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」について、計画的な改修等を行います。

④ 健康づくり

- 住民の健康維持・増進のために各種検診・相談・健康教育等に取り組みます。
- 地域の健康づくりの拠点施設である「飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」や「飯高保健センター」について、計画的な改修等を行います。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|--|---------------|-----------|
| 認定こども園数 | 3園 | 3園 |
| 飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンターの複合利用施設としての年間利用者数 | 12,703人/年(R6) | 13,000人/年 |
| 飯高高齢者生活福祉センターの年間利用者数（居室・貸館） | 2,619人/年（R6） | 3,000人/年 |
| 飯高老人福祉センターの年間利用者数 | 11,764人/年（R6） | 12,000人/年 |
| 飯高保健センターの年間利用者数 | 2,866人/年（R6） | 3,000人/年 |

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業 | 管内 |
|-----------|----------|------|----|----|
| | | | | |

| | | | 主体 | |
|-----------------------------|--------------------------|------------------------------|----|----------|
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉施設 (認定こども園) | 飯南ひまわりこども園整備事業 | 市 | 飯南 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉施設 (認定こども園) | 飯南たんぽぽこども園整備事業 | 市 | 飯南 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 児童福祉施設 (認定こども園) | やまなみこども園整備事業 | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 高齢者福祉施設 (高齢者生活福祉センター) | 飯南高齢者生活福祉センター施設整備事業 | 市 | 飯南 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 高齢者福祉施設 (高齢者生活福祉センター) | 飯高高齢者生活福祉センター施設整備事業 | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 高齢者福祉施設 (老人福祉センター) | 飯高老人福祉センター施設整備事業 | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 高齢者福祉施設 (その他) | 飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター施設整備事業 | 市 | 飯南 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 市町村保健センター及びこども家庭センター | 飯高保健センター施設整備事業 | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧かはだ保育園解体事業 旧かはだ保育園の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧赤桶保育園解体事業 旧赤桶保育園の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧波瀬保育園解体事業 旧波瀬保育園の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 福祉まるごと相談室アウトリーチ事業 | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていきます。

8 医療の確保

地域からのメッセージ

◇小さなまちにも大きな安心

(1) 現況と問題点

- 入院や休日・夜間の医療体制については、過疎地域外にある総合病院及び休日夜間応急診療所に依存しているのが現状です。
- 急速な高齢社会の進行や慢性疾患を中心とした疾病構造の変化により、地域医療の重要性はますます高まり、住民のニーズも保健・医療・福祉を通じた複合的なものになってきています。今後は関係機関との連携を十分に図り、良質な医療と充実した地域保健福祉サービスを提供できる体制の強化が必要です。
- 「飯南眼科クリニック」「宮前診療所」「森診療所」「波瀬診療所」の計画的な医療機器の更新及び施設の改修等が求められています。

(2) その対策

- 過疎地域内の医療施設と地域外にある総合病院と機能分担しながら、初期医療から高次医療まで、さらには、救急医療・休日夜間診療等の患者の需要に対応できる医療のネットワーク体制を整備し、地域医療の充実を図ります。
- 疾病の早期発見と予防のための各種検診の充実と受診率の向上、地域ぐるみのふれあいやつながりを大切にした健康づくりの輪を広げる活動を推進します。
- 「飯南眼科クリニック」「宮前診療所」「森診療所」「波瀬診療所」の機器類の更新を行います。
- 「飯南眼科クリニック」「宮前診療所」「森診療所」「波瀬診療所」の計画的な改修等を行います。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|------------------------------|------------|-----------|
| 飯南眼科クリニックの年間開設日 | 232日/年（R6） | 225日/年 |
| 宮前・森・波瀬診療所における更新が必要な医療機器の更新率 | 100% | 100% |

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|----------|------|------|----|
| | | | | |

| | | | | |
|-------|-----------|-----------------------------|---|----|
| 医療の確保 | 診療施設（診療所） | 飯南眼科クリニック医療機器更新事業 | 市 | 飯南 |
| 医療の確保 | 診療施設（診療所） | 宮前・森・波瀬診療所医療機器更新事業 | 市 | 飯高 |
| 医療の確保 | 診療施設（診療所） | 飯南眼科クリニック（飯南コミュニティセンター）整備事業 | 市 | 飯南 |
| 医療の確保 | 診療施設（診療所） | 宮前診療所整備事業 | 市 | 飯高 |
| 医療の確保 | 診療施設（診療所） | 森診療所（飯高保健センター）整備事業 | 市 | 飯高 |
| 医療の確保 | 診療施設（診療所） | 波瀬診療所（飯高林業総合センター）整備事業 | 市 | 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていきます。

9 教育の振興

地域からのメッセージ

◇ここでしか学べないコトがいっぱい

(1) 現況と問題点

- 児童・生徒の心身の健やかな成長に資するため、両管内の豊かな自然環境を活かして、アマゴ釣り体験や芋掘り体験等の自然体験授業が行われています。
- 児童・生徒は減少しており、統廃合も含め適正規模の学校再編など、教育環境の整備が課題となっています。
- 両管内に設置されている小中学校のコミュニティ・スクールや、「飯南高等学校」で行われているフィールドワークを通じた地域課題についての探究活動など、地域を舞台とした教育活動の取り組みが広がっています。
- 小中学校の校舎等の教育施設については、適切な維持管理及び改修等による施設整備を行い、児童・生徒の学習環境を確保していく必要があります。
- スクールバスについては、安全を確保するため車両の使用状況を考慮しながら更新していく必要があります。また、その他スクールタクシーの運行等により、児童・生徒に対する通学手段の確保を行っていく必要があります。
- 「飯南学校給食センター」は学校給食の拠点施設であり、計画的な整備等を実施し、学校給食の充実を図る必要があります。
- GIGAスクール構想の実現に向け、教員のICT活用指導力の向上や児童・生徒のICTの基本操作を含む情報活用能力の向上に取り組む必要があります。
- 地域住民の体力づくり推進施設である「飯南体育センター」「飯南グラウンド」については、利便性向上と利用促進のため、計画的な整備等が必要です。
- 「旧飯高西中学校校舎」「旧飯高西中学校体育館」「旧飯高西中学校プール」「旧飯高西中学校関連施設」は、老朽化が著しい状態です。

(2) その対策

- 児童・生徒の快適な学習環境確保のため、校舎等教育施設の計画的な改修等を行います。
- 保護者や地域の方々が学校運営に参画し、一体となって子どもを育むコミュニティ・スクールの取り組みを推進し、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

- スクールバスで通学する児童・生徒の安全確保のため、走行距離や耐用年数等を考慮しながらスクールバスの更新を行います。また、飯高管内においては、小中学校統合により遠距離通学となった児童・生徒の負担軽減のため、スクールタクシーの運行を行うなど遠距離通学する児童・生徒に対して支援を行います。
- GIGA スクール構想実現に向け、教員を対象とした ICT 研修の充実を図るとともに、子どもたち自身の情報通信技術の活用及び情報活用能力の向上に取り組みます。
- 地域住民の体力づくり推進施設である「飯南体育センター」「飯南グラウンド」は、利便性向上と利用促進のため、計画的な整備等を行います。
- 「飯南学校給食センター」については、計画的な改修を行うとともに、給食の提供に必要な配送車の整備等を行います。
- 休校となっている学校については、地域住民と協議を行い、今後の活用方法を検討していきます。
- 「旧飯高西中学校校舎」「旧飯高西中学校体育館」「旧飯高西中学校プール」「旧飯高西中学校関連施設」等の取り壊しを行います。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 地域と連携して教育活動を行っている学校数 | 中学校 2 校 小学校 4 校 | 中学校 2 校 小学校 4 校 |

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|------------------|-------------|------|----|
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (校舎) | 柿野小学校校舎改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (校舎) | 宮前小学校校舎改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (校舎) | 香肌小学校校舎改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (校舎) | 飯南中学校校舎改修事業 | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|-------|--------------------------|--|---|----------|
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (校舎) | 飯高中学校校舎改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (校舎) | 粥見小学校校舎改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 柿野小学校屋内運動場改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 粥見小学校屋内運動場改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 宮前小学校屋内運動場改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 香肌中学校屋内運動場改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 飯南中学校屋内運動場改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 飯高中学校屋内運動場改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋内運動場) | 柿野小学校屋外運動場改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋外運動場) | 粥見小学校屋外運動場改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋外運動場) | 宮前小学校屋外運動場改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋外運動場) | 香肌中学校屋外運動場改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋外運動場) | 飯南中学校屋外運動場改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (屋外運動場) | 飯高中学校屋外運動場改修事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (水泳プール) | 柿野・粥見・宮前・香肌小学校プール改築事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (スクールバス・ポート) | スクールバス更新事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 教育の振興 | 学校教育関連施設 (給食施設) | 飯南学校給食センター整備事業 配送車の整備、施設の改修、設備・備品の更新を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 教育の振興 | 集会施設、体育施設等 (体育施設) | 飯南体育センター改修事業 | 市 | 飯南 |

| | | | | |
|-------|----------------------------------|---|---|----------|
| 教育の振興 | 集会施設、体育施設等 (体育施設) | 飯南山村広場（飯南グランド）改修事業 | 市 | 飯南 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（義務教育） | スクールバス等運行事業 スクールバスの運行、スクールタクシーの運営を 行う | 市 | 飯南 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（義務教育） | 新たな学びの創造事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（生涯学習・スポー ツ） | 学校読書室等支援事業 | 市 | 飯南 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（その他） | 旧飯高西中学校校舎解体事業 旧飯高西中学校校舎の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（その他） | 旧飯高西中学校体育館解体事業 旧飯高西中学校体育館の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（その他） | 旧飯高西中学校プール解体事業 旧飯高西中学校プールの解体を行う | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（その他） | 旧飯高西中学校関連施設解体事業 旧飯高西中学校の物置・倉庫・クラブハウス・プ ール更衣室等の解体を行う | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（その他） | 飯高校給食センター森調理場解体事業 | 市 | 飯高 |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別 事業（その他） | 旧川俣公民館解体事業 | 市 | 飯高 |

（4）公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めています。

10 集落の整備

地域からのメッセージ

◇空家バンクが地域を救う

(1) 現況と問題点

- 急速な少子高齢化が進行する中、地域の担い手が減少し、地域によっては集落機能の維持が困難な状況となっています。
- 集落の抱える課題やニーズが複雑化しているため、その実情について正確に把握し、適切な対策を行う必要があります。
- 若年層の流出や高齢化の進行に伴い、年々空き家が増加しています。このような状況は防災、衛生、景観等の面においても地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものであるため、空き家の有効活用に積極的に取り組む必要があります。

(2) その対策

- 空家バンク制度への物件登録の推進及び改修等の補助制度を活用し、空き家の有効活用を図り、移住を促進します。
- 移住者等の定住を促進するための住宅用地を整備します。
- 住民が安心して暮らしていくよう住民自治協議会や関係する機関と連携し、買い物支援等住民の助け合い活動を支援します。
- 集落支援員を配置して各集落の実情を正確に把握し、適切な集落対策に取り組んでいきます。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|---------------|-----------|-----------|
| 空家バンク登録件数（累計） | 222件（～R6） | 342件 |

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|------------|---|------|----|
| 集落の整備 | 過疎地域集落再編整備 | 飯南地区移住定住促進住宅用地等整備事業 宅地造成・団地内の生活関連施設整備を行う | 市 | 飯南 |
| 集落の整備 | 過疎地域集落再編整備 | 飯高地区移住定住促進住宅用地等整備事業 宅地造成・団地内の生活関連施設整備を行う | 市 | 飯高 |

| | | | | |
|-------|--------------------|----------------------------------|---|----------|
| | | う | | |
| 集落の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 集落支援員活用事業 集落支援員を活用し、集落対策を推進する | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていきます。

1.1 地域文化の振興等

地域からのメッセージ

◇誇りの継承 土地に息づく地域の未来

(1) 現況と問題点

- 「飯南産業文化センター」は市民の文化・芸術活動や創作活動、地域コミュニティ活動のためになくてはならない施設ですが、老朽化が目立ち、継続的な利用による地域活性化のために整備が必要です。また、同施設を拠点として生涯学習・教育活動、地域活動等が行われていますが、人口減少や高齢化により、維持が困難なサークル・団体等が見られます。
- 縄文時代を体感できる施設「粥見井戸遺跡公園」の老朽化が進んでいます。
- 三重県の無形民俗文化財に指定されている「本郷の羯鼓踊」や、松阪市が無形民俗文化財に指定している粥見神社の神事芸能「てんてん」は少子化と若者層の減少により保存・伝承が危ぶまれています。
- 県の伝統工芸品に指定されている「深野紙」は、後継者が不足しています。
- 深野紙の保存伝承の拠点施設である「飯南和紙和牛センター」は、施設の老朽化が進んでいます。
- 国の天然記念物に指定されている「月出の中央構造線」や、「蓮のムシトリスミレ群落」「水屋の大クス」「泰運寺の八角銅鐘」等の歴史文化資源を体系立てて整理・保存していく必要があります。

(2) その対策

- 「飯南産業文化センター」の更なる利用促進を図ります。
- 歴史文化施設である「粥見井戸遺跡公園」を積極的に活用しながら確実に承継するため、計画的に整備等を行います。
- 「月出の中央構造線」及びその周辺の橋りょう、東屋、防護柵について、計画的な整備を行います。
- 「飯南和紙和牛センター」の計画的な整備を行います。
- 地域文化や文化財の保存・伝承が困難な状況を克服するため、地域における人材育成の施策と連携した形で後継者育成を行います。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|------------------|---------------|-----------|
| 飯南産業文化センター年間利用者数 | 16,746人/年（R6） | 19,000人/年 |

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|-----------|-------------------------|--|------|----------|
| 地域文化の振興等 | 地域文化振興施設等 (地域文化振興施設) | 飯南産業文化センター施設整備事業 | 市 | 飯南 |
| 地域文化の振興等 | 地域文化振興施設等 (地域文化振興施設) | 飯南和紙和牛センター整備事業 | 市 | 飯南 |
| 地域文化の振興等 | 地域文化振興施設等 (地域文化振興施設) | 粥見井尻遺跡整備事業 | 市 | 飯南 |
| 地域文化の振興等 | 地域文化振興施設等 (地域文化振興施設) | 月出の中央構造線整備事業 | 市 | 飯高 |
| 地域文化の振興等 | 地域文化振興施設等 (地域文化振興施設) | 月出の中央構造線周辺施設整備事業 月出の中央構造線周辺にある橋りょう、東屋、防護柵の整備を行う | 市 | 飯高 |
| 地域文化の振興等 | 過疎地域持続的発展特別事業（地域文化振興） | 地域文化保存伝承事業 地域の伝統文化の保存・伝承に係る事業を実施する | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていきます。

12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

地域からのメッセージ

◇守るだけじゃない 育てていく 地域づくり

(1) 現況と問題点

- 住民相互の連携や絆を深め、地域コミュニティの活性化を図り、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことが求められています。
- 両管内の住民自治協議会は、少子高齢化や人口減少などによる人材の確保等の課題があり、これから持続的な活動の継続に不安の声が聞かれます。また、それぞれの住民自治協議会等が安定した活動を継続していくための財源や活動拠点の確保についても重要な課題となっています。
- 「飯南コミュニティセンター」は、地域住民の集いの場であるとともに、災害時の避難所、「飯南眼科クリニック」としての機能も有する多機能複合施設であり、老朽化が進んでいます。
- 公民館や地域活動の拠点である「飯高総合開発センター」の老朽化が進んでいます。
- 「飯高林業総合センター」は、林業従事者の研修を図るとともに、地域住民福祉を目的とし、災害時の避難所、「波瀬診療所」「公民館」「住民自治協議会」の機能を有する多機能複合施設であり、今後も計画的に改修等を実施し、施設を維持していきます。

(2) その対策

- 過疎対策事業の財源確保のために、過疎対策事業債を活用した基金を適切に管理・運用することで、地域の活性化による過疎地域の持続的発展につなげます。
- 住民自治協議会をはじめとする地域で活動するさまざまな団体等と協働し、地域と行政が一体となって地域の特性を活かしたまちづくりを進めます。
- 住民自治協議会などの地域主体の団体を基盤として、地域住民が共同で行う生活環境整備・福祉活動・自主防災活動・交流活動等の自主的・自発的な活動や人材の育成・確保等を支援していきます。
- 住民自治協議会などの地域主体の団体や地域住民の活動拠点となる集会所等の設備・備品の充実を図ります。
- 「飯南コミュニティセンター」の計画的な改修等を行います。
- 「飯高総合開発センター」の計画的な改修等を行います。

- 「飯高林業総合センター」の計画的な改修等を行います。

| 指標 | 現状 | 目標（R12年度） |
|--------------------|--------------|-----------|
| 飯南コミュニティセンタ一年間利用者数 | 3,679人/年（R6） | 3,870人/年 |
| 飯高林業総合センター一年間利用者数 | 2,101人/年（R6） | 2,100人/年 |

（3）事業計画（令和8年度～令和12年度）

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 |
|---------------------|--------------------------|---|------|----------|
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | その他地域の持続的発展に関し必要な事項（その他） | 飯南コミュニティセンター整備事業 | 市 | 飯南 |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | その他地域の持続的発展に関し必要な事項（その他） | 飯高林業総合センター整備事業 | 市 | 飯高 |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | その他地域の持続的発展に関し必要な事項（その他） | 飯高総合開発センター整備事業 | 市 | 飯高 |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 集会施設等利活用推進事業 設備・備品等の整備を行う | 市 | 飯南 飯高 |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 住民自治協議会活動支援事業 住民自治協議会の活動を支援する | 市 | 飯南 飯高 |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 地域マネジメント、交流活性化事業 過疎地域における集落機能の維持、産業振興、交流人口の増加など多角的な観点で、地域に関わる人が主体的に課題を把握するとともに対策を検討、協議する場を設け、それらの活動を通じて地域交流の活性化を図る | 市 | 飯南 飯高 |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 過疎地域持続的発展基金積立 過疎対策事業債を活用した基金の適切な管理・運用を行う | 市 | 飯南 飯高 |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松阪市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めています。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展施策区分 | 事業名（施設名） | 事業内容 | 事業主体 | 管内 | 備考 |
|---------------------|----------------------|---|------|----------|----------------------------|
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 田舎暮らし交流移住促進事業 移住・交流人口の増加を図るため、山村留学などのさまざまな取り組みや、中山間地域の移住促進等に関する事業を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への移住・定住者の増加に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 空家バンク活用事業 成約した空家バンク物件の改修等を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への移住・定住者の増加に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 田舎暮らしと温泉が楽しめるサテライトオフィス事業 リモートワーク等のためのサテライトオフィス及びワーケーションが可能な施設を整備し、利用を促進していくことで移住人口及び関係人口の増加を図る | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への移住・定住者の増加に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 移住支援事業 東京 23 区から中山間地域へ移住した方への支援を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への移住・定住者の増加に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 地域おこし協力隊活動事業 移住・定住を促進する地域おこし協力隊の活動に係る事業を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への移住・定住者の増加に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 生活支援事業 地域住民に対して買い物支援等の生活支援を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の住民が定住することのできる地域 |

| | | | | | |
|---------------------|--------------------------|--|---|----------|-------------------------------|
| | | | | | 社会の実現に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（移住・定住） | 特定地域づくり事業協同組合支援事業 人口が急減している地域において担い手を確保するため、事業所に労働者を派遣する松阪市香肌地域づくり協同組合の運営を支援する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への地域社会を担う人材の育成に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（人材育成） | 世代間交流事業 飯南高等学校を核としたコミュニティ・スクールで、地域住民の世代間交流を促進する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への地域社会を担う人材の育成に効果を及ぼす |
| 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 過疎地域持続的発展特別事業（人材育成） | 飯南高等学校魅力化支援事業 飯南高等学校は地域人材の育成において重要な役割を担うことから、学校・地域・行政が一体となって、生徒の確保等に取り組む | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への地域社会を担う人材の育成に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第一次産業） | 茶園耕作放棄地再生事業 耕作放棄地となった茶園の茶樹伐根を支援する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への農業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（商工業・6次産業化） | 地場產品高付加価値化事業 クレソン等の多品目少量生産、みそ・こんにゃく・漬物等の地元產品の加工による6次産業化を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内への地場産業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 過疎地域魅力アップ推進事業 香肌峡の自転車利用環境の整備等、「まつさか香肌イレブン」の登山道の整備、ウェブサイトによる香肌峡のプロモーション等を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の観光業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | ウォーキングルート整備事業 身近なウォーキングルート（深野だんだん田、富士見ヶ原、高束池遊歩道、珍布峠、波瀬本陣跡など）の案内板などの整備ならびに、登山ルートの開発及び登山道分岐点等の標識設置を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の観光業の振興に効果を及ぼす |

| | | | | | |
|-------|----------------------|--|---|----------|------------------------|
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 香肌峡自然体験イベント事業 香肌峡でカヌーや登山等、自然体験イベントを実施する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の観光業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 観光情報センター設置事業 観光情報を統括する観光情報センターを設置し、来訪者に観光情報の提供等を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の観光業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 地域資源を活用した観光振興事業 豊かな自然環境や歴史文化などを活用した観光施策を推進するとともに、それらの地域資源が損なわれないように適切な管理にもとづく保護・保全を図る | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の観光業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 鳥獣害対策事業 農家や地域、行政が連携をとりながら鳥獣害対策を実施する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の農業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 森林施業集約化推進事業 担い手による集約化を進めるため、境界の明確化をはじめ、林道等の整備や高性能林業機械の導入、森林経営計画の推進を図る | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 松阪産材販路・需要拡大事業 松阪産材及びその製材品の生産体制の強化や、販路・需要拡大に係る事業を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 市有林管理事業 市有林の適正な保育管理を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 森林公益的機能普及啓発事業 市民に対して、水源涵養機能等、森林の持つ公益的機能の重要性を普及啓発する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 森林整備事業 主間伐や針葉樹、広葉樹の植林など、森林の適正な管理を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |

| | | | | | |
|-----------|----------------------|--|---|----------|-----------------------------|
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 未利用間伐材等活用事業 未利用の間伐材等を木質バイオマス発電の燃料として有効活用するための事業を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 林業担い手育成支援事業 持続的な林業経営を進めるうえで必要となる人材の育成、確保に取り組む | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 地域材利用推進事業 木材利用への理解を深めるための木育活動やPRに取り組む | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の林業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（第1次産業） | 水産業振興事業 鮎漁、アマゴ釣り、川とのふれあいを中心とした観光振興との連携や、森林や農地の適正管理や川鵜駆除による美しい川づくりを実施する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の水産業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（観光） | 飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）管理事業 飯高地域資源活用交流施設（道の駅 飯高駅）で活用する備品・設備の購入・設置等を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の観光業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 雇用促進事業 地域資源を活かす取り組みを進め、交流人口や関係人口を増やしていくことで、産業の振興を図るとともに、商工会・松阪市香肌地域づくり協同組合等との連携によって雇用の確保に取り組む | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の産業の振興に効果を及ぼす |
| 産業の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯高グリーンライフ山林舎施設の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 地域における情報化 | 過疎地域持続的発展特別事業（情報化） | ネットワーク回線等整備事業 ICTを活用した新規事業の実施や、行政システムを利用する拠点の新規開設・移転等に伴い必要となる庁内ネットワーク回線を整備する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の情報化に効果を及ぼす |

| | | | | | |
|-----------------|----------------------|---|---|----------|-----------------------------|
| 地域における情報化 | 過疎地域持続的発展特別事業（情報化） | 5G（第5世代移動通信システム）利用環境整備事業 教育・医療等さまざまな分野で5G（第5世代移動通信システム）の活用が見込まれる中、その利便性を享受できる環境整備に取り組む | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の情報化に効果を及ぼす |
| 地域における情報化 | 過疎地域持続的発展特別事業（情報化） | 情報通信技術活用事業 教育、医療等の分野におけるICTやAIの活用実現に向けての環境整備及びその利活用を促進する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の情報化に効果を及ぼす |
| 交通施設の整備、交通手段の確保 | 過疎地域持続的発展特別事業（公共交通） | 地域公共交通システム事業 住民の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行等を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の交通手段の確保に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（環境） | 資源物集団回収活動事業 資源物集団回収活動を促進する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の環境保全に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（環境） | 塵芥収集事業 不法投棄防止活動を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の環境保全に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（環境） | リサイクル事業 生ごみ堆肥化活動を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の環境保全に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（防災・防犯） | 高齢者世帯家具転倒防止支援事業 高齢者世帯家具の転倒防止に係る支援を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（防災・防犯） | 災害用備蓄管理事業 災害備蓄用防災倉庫等の整備 | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯南旧広域飯南分署解体事業 飯南旧広域飯南分署の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の |

| | | | | | |
|---------|--------------------|---|---|----|-----------------------------|
| | | | | | 実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯高旧広域消防跡地施設解体事業 飯高旧広域消防跡地にある自転車置場、車庫、物置等の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯南旧消防車庫等解体事業 飯南旧消防車庫等の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| | | | | | |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 粥見分団2班の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 横谷地区コミュニティ消防センターの消防車庫の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 柿野分団4班の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 深野上郷地区コミュニティ消防センターの消防車庫の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |

| | | | | | |
|---------|--------------------|-----------------------------------|---|----------|-----------------------------|
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 旧向粥見分団2班の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯南 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 宮前分団赤桶の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 川俣分団宮本の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 森分団1班深野の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 森分団3班久谷の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 波瀬分団1班桑原の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 波瀬分団2班美滝の消防車庫の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 生活環境の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 消防施設解体事業 両管内の消防施設（防火水槽等）の解体を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の |

| | | | | | |
|-----------------------------|--------------------------|---|---|----------|---|
| | | | | | 実現に効果を及ぼす |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧かはだ保育園解体事業 旧かはだ保育園の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧赤桶保育園解体事業 旧赤桶保育園の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧波瀬保育園解体事業 旧波瀬保育園の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 福祉まるごと相談室アウトリーチ事業 | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（義務教育） | スクールバス等運行事業 スクールバスの運行、スクールタクシーの運営を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の教育環境の充実に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（義務教育） | 新たな学びの創造事業 | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の教育環境の充実に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（生涯学習・スポーツ） | 学校読書室等支援事業 | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の教育環境の充実に効果を及ぼす |

| | | | | | |
|-------|--------------------|---|---|----------|---|
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧飯高西中学校校舎解体事業 旧飯高西中学校校舎の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧飯高西中学校体育館解体事業 旧飯高西中学校体育館の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧飯高西中学校プール解体事業 旧飯高西中学校プールの解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧飯高西中学校関連施設解体事業 旧飯高西中学校の物置・倉庫・クラブハウス・プール更衣室等の解体を行う | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 飯高等学校給食センター森調理場解体事業 | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 教育の振興 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 旧川俣公民館解体事業 | 市 | 飯高 | 将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす |
| 集落の整備 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 集落支援員活用事業 集落支援員を活用し、集落対策を推進する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に効果を及ぼす |

| | | | | | |
|---------------------|-----------------------|---|---|----------|-------------------------|
| 地域文化の振興等 | 過疎地域持続的発展特別事業（地域文化振興） | 地域文化保存伝承事業 地域の伝統文化の保存・伝承に係る事業を実施する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の地域文化の振興に効果を及ぼす |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 集会施設等利活用推進事業 設備・備品等の整備を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の持続的発展に効果を及ぼす |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 住民自治協議会活動支援事業 住民自治協議会の活動を支援する | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の持続的発展に効果を及ぼす |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 地域マネジメント、交流活性化事業 過疎地域における集落機能の維持、産業振興、交流 人口の増加など多角的な観点で、地域に関わる人が 主体的に課題を把握するとともに対策を検討、協議 する場を設け、それらの活動を通じて地域交流の活性化を図る | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の持続的発展に効果を及ぼす |
| その他地域の持続的発展に関し必要な事項 | 過疎地域持続的発展特別事業（その他） | 過疎地域持続的発展基金積立 過疎対策事業債を活用した基金の適切な管理・運用 を行う | 市 | 飯南 飯高 | 将来にわたり管内の持続的発展に効果を及ぼす |

松阪市過疎地域持続的発展計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

発 行/松阪市企画振興部 飯南地域振興課・飯高地域振興課・経営企画課

発 行 日/令和 8 年 3 月

※当計画ではUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。